

令和4年度

観 光 庁 関 係
予 算 決 定 概 要

令和3年12月

観 光 庁

目 次

1. 観光庁関係予算総括表	1
2. 令和4年度当初予算	
(1) 国内交流の回復・新たな交流市場の開拓	
・ポストコロナを見据えた新たなコンテンツ形成支援事業	4
・「新たな旅のスタイル」促進事業	6
(2) 観光産業の変革	
・新たなビジネス手法の導入による宿泊業を核とした観光産業の付加価値向上支援	8
・観光産業における人材確保・育成事業	9
・通訳ガイド制度の充実・強化	10
・DXの推進による観光サービスの変革と観光需要の創出	11
・健全な民泊サービスの普及	12
・ユニバーサルツーリズム促進事業	13
・観光統計の整備	14
(3) 交流拡大により豊かさを実感できる地域の実現	
・持続可能な観光推進モデル事業	16
・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	17
・世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業	18
・国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	19
・文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	20
・国立公園のインバウンドに向けた環境整備	21
(4) 国際交流の回復に向けた準備・質的な変革	
・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	23
・ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化	24
・地域観光資源の多言語解説整備支援事業	25
・公共交通利用環境の革新等	26
・空港におけるFAST TRAVELの推進	27
・円滑な出入国・通関等の環境整備	28
・新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等	29
・戦略的な訪日プロモーションの実施	30
・旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	31
・教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	32
・MICE誘致の促進	33
(5) 東日本大震災からの復興（復興枠）	
・福島県における観光関連復興支援事業	35
・ブルーツーリズム推進支援事業	36
(参考) 三の丸尚蔵館の整備	37
3. 令和3年度経済対策関係予算	38
4. 令和4年度税制改正等	48
5. 参考資料	51

1. 観光庁関係予算総括表

(単位：百万円)

【一般財源】	4年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	倍率 (A/B)
1. 国内交流の回復・新たな交流市場の開拓	773	504	1.53
ポストコロナを見据えた新たなコンテンツ形成支援事業	448	-	新規
「新たな旅のスタイル」促進事業	325	504	0.64
2. 観光産業の変革	2,331	2,014	1.16
新たなビジネス手法の導入による宿泊業を核とした観光産業の付加価値向上支援	550	100	5.48
観光産業における人材確保・育成事業	126	119	1.06
通訳ガイド制度の充実・強化	66	56	1.17
DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による観光サービスの変革と観光需要の創出	781	800	0.98
健全な民泊サービスの普及	117	117	1.00
ユニバーサルツーリズム促進事業	18	18	1.00
観光統計の整備	673	653	1.03
3. 交流拡大により豊かさを実感できる地域の実現	914	765	1.19
持続可能な観光推進モデル事業	150	-	新規
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	763	765	1.00
4. 国際交流の回復に向けた準備・質的な変革	9,516	10,963	0.87
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	2,706	3,383	0.80
戦略的な訪日プロモーションの実施	6,540	7,370	0.89
教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	20	20	1.00
MICE誘致の促進	251	190	1.32
5. その他（経常事務費等）	624	564	1.11
合 計	14,158	14,809	0.96
【国際観光旅客税財源】	4年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	倍率 (A/B)
3. 交流拡大により豊かさを実感できる地域の実現	4,408	13,522	0.33
世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業（注1）	1	540	0.00
国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業（注1）	1	1,050	0.00
文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	2,205	6,969	0.32
国立公園のインバウンドに向けた環境整備	2,201	4,962	0.44
4. 国際交流の回復に向けた準備・質的な変革	3,687	12,543	0.29
ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化	224	1,037	0.22
地域観光資源の多言語解説整備支援事業（注1）	1	460	0.00
公共交通利用環境の革新等（注1）	1	1,240	0.00
空港におけるFAST TRAVELの推進（注1）	1	1,260	0.00
円滑な出入国の環境整備	2,905	4,084	0.71
円滑な通関等の環境整備	400	530	0.75
新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等（注1）	74	2,225	0.03
戦略的な訪日プロモーションの実施	2	1,578	0.00
旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	80	129	0.62
合 計	8,095	26,065	0.31

令和3年度経済対策関係予算(「新たなGo To トラベル事業」を除く)

(単位：百万円)

	予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	倍 率 (A/B)
地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化	100,028	-	-
地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出	10,067	-	-
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(注2)	9,988	4,997	-
観光DX推進緊急対策事業(注2)	219	-	-
既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業	-	54,972	-
地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進事業	-	5,022	-
合 計	120,301	64,991	1.85

総 計	142,555	105,865	1.35
-----	---------	---------	------

(注1) 令和3年度経済対策関係予算「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」も活用。

(注2) 補正予算計上額。

※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※ 本表における計数は、政府情報システムに係る経費(デジタル庁一括計上分)を含む。

※ 上記のほか、三の丸尚蔵館の整備9億円(前年度39億円)(宮内庁)についても、国際観光旅客税財源を充当。

「新たなGo To トラベル事業」

(単位：百万円)

	予算額
令和3年度経済対策関係予算(注3)	1,323,853
合 計	1,323,853

(注3) 補正予算計上額268,517百万円を含む。

東日本大震災からの復興(復興枠)

(単位：百万円)

	4年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	倍 率 (A/B)
福島県における観光関連復興支援事業	500	300	1.66
ブルーツーリズム推進支援事業	270	-	新規
合 計	770	300	2.56

2. 令和4年度当初予算

(1) 国内交流の回復・新たな交流市場の開拓

- **ポストコロナを見据え、中長期滞在者や反復継続した来訪者などの新たな交流市場の開拓や新たに関心の高まっているニーズの取り込みに万全を期す必要がある。**
- **このため、新たな市場やニーズの開拓に取り組もうとする地域に対する支援(第2のふるさとづくり(何度も地域に通う旅、帰る旅)等)を行うとともに、将来にわたって国内外からの旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシーの形成に向けた支援を行う。**

事業概要

ポストコロナを見据えた来訪者増加に向けた新たな仕掛けづくり

実施主体

新たな市場・ニーズを開拓し誘客に取り組もうとするDMO・事業者・自治体等

取組内容

- ・ 人々のニーズの多様化を踏まえた、誘客テーマやターゲットの明確化、コンテンツの高付加価値化、マーケティング等の専門家等によるノウハウ支援等
- ・ 特に、密を避け自然環境に触れる旅へのニーズの増加、田舎にあこがれを持って関わりを求める動きを踏まえた、いわば「第2のふるさと」を作り「何度も地域に通う旅、帰る旅」という新たなスタイルのモデル実証



Step1
地域を知る

(旅マエ)

Step2
地域を訪れる

(旅ナカ)

Step3
何度も訪れる

(旅アト)

Step4
地域に根付く

将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成

実施主体

地方運輸局等
(地方公共団体と連携)

取組内容

- ・ 将来にわたって国内外から旅行者を惹きつけ、継続的な来訪や消費額向上につながるレガシー形成が重要。
- ・ 地域と連携しながら、レガシー形成に関するFS調査や調査結果を踏まえたプラン作成を行う。



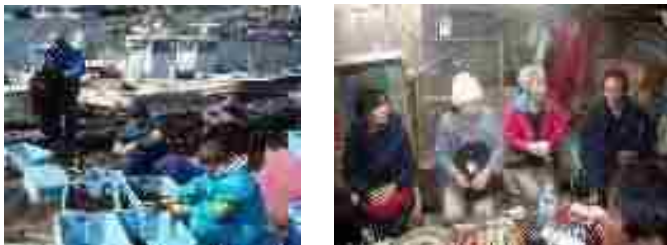
(参考) 第2のふるさとづくりプロジェクト (「何度も地域に通う旅、帰る旅」)

- インバウンドが本格的に回復するまでには時間がかかるため、**国内観光需要の掘り起こし**が必要。
- コロナの影響により、**密を避け、自然環境に触れる旅へのニーズが増加**。また、大都市にはふるさとを持たない若者が増え、**田舎にあこがれを持って関わりを求める動きも存在**。
- こうした新しい動きも踏まえ、コロナの影響により働き方や住まい方が流動化している今、
 - ① いわば「**第2のふるさと**」を作り、「**何度も地域に通う旅、帰る旅**」という新たなスタイルを推進・定着させ、
 - ② **地域が一体となって「稼げる地域」とし、地域活性化を図りたい**。

① 滞在コンテンツ

お手伝い型なりわい観光コンテンツ提供

(三重県鳥羽市)



人材不足に悩むワカメ漁 ⇔ 社会貢献をしたい都市部人材
 ➡ 体験にとどまらず、「第2のふるさと」化

地域の課題解決に参画するコンテンツ提供

(山梨県北杜市)



○多世代が集う社員研修の中で、地方部でコメ作りに参画
 ○荒地の整備から田植え、収穫までを経験。
 ➡ 地域の課題解決参画により、「第2のふるさと」化

② 滞在環境

古民家活用による魅力的な滞在環境提供

(兵庫県丹波篠山市)



○古民家を活用し、宿泊、飲食等を通じて限界集落を再生
 ○マルシェ等により新たな交流を創出し、魅力的な生業・居住環境等を提供

港町の個性豊かな空き家群を面的に再生

(広島県尾道市)



○地域に多数存在している問題になっている空き家を改築し、地域の生活感ある新しい宿泊の受け皿を用意し、柔軟な滞在環境を提供

③ 移動の足の確保

鉄道運賃 + 宿泊サブスクリプション



○ J R 西日本と(株)KabuK Styleが提携
 ○交通運賃割引・宿泊施設のサブスクにより、新たなライフスタイルを推進する実証事業を実施

日本初の観光型MaaS「Izuko」

MaaSを通じて提供しているサービス



○伊豆の旅行において、鉄道、バスのほか、デマンドタクシー、レンタカー、自転車等目的地までの最適ルート検索、予約・決済が可能なシステム

「新たな旅のスタイル」促進事業

観光庁(参事官(MICE担当)) : 325百万円

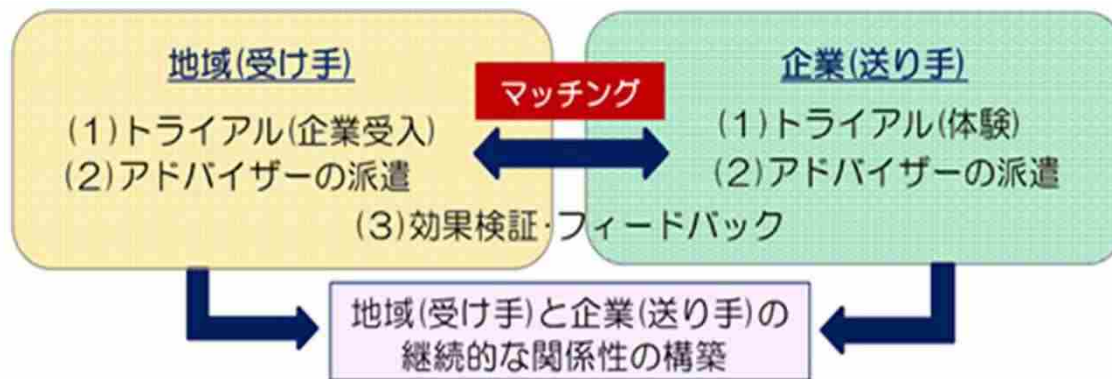
テレワークによる働き方の多様化も踏まえ、ワーケーションやブレジャー等を「新たな旅のスタイル」として普及させることにより、より多くの旅行機会の創出と旅行需要の平準化を図る取組を促進する。

事業概要

○企業(送り手)と地域(受け手)を対象としたモデル事業

- ・ワーケーション等に関心の高い企業と地域を対象としてマッチングを行い、ワーケーション等のトライアルと効果検証を通じて、企業側の制度導入と地域側の受入体制整備等を進めるためのモデル事業を実施する。

<モデル事業のイメージ>



○情報発信・プロモーション

- ・メディアを活用した情報発信
- ・専用ウェブサイトの内容拡充
- ・経営者・人事担当者向け体験会
- ・企業向けセミナー
- ・その他企業・地域への普及啓発活動 等

○実態調査

- ・企業や従業員を対象とした調査を実施し、ワーケーション等の普及に向けた効果的な施策の検討や課題点等を抽出する。

○検討委員会の開催

- ・ワーケーション等の普及に向けた現状や課題の整理、具体的な方策等について協議する。

2. 令和4年度当初予算
(2) 観光産業の変革

- 地域の観光産業・旅行消費の核となる宿泊業について、既存のモデルとは異なる「新たなビジネス手法」の導入による付加価値向上策の方向性を検討する。
- 具体的には、2つの観点（①複数業種等の連携による新規サービスの導入、②地域に波及する生産性向上・高付加価値化）での各種の取組について調査・検証を行い、宿泊業の付加価値向上につながる「新たなビジネス手法」の展開を進める。

事業概要

単純な「宿泊」に止まらない付加価値を生み出す、「新たなビジネス手法」を調査・検証する



【具体的な「新たなビジネス手法」のイメージ】

① 複数業種等の連携による新規サービスの導入

- 宿泊事業者 + 旅行事業者 + サブカル
特定ターゲットに対するハンドメイドな旅行サービスの提供
- 宿泊事業者 + 旅行事業者 + 体験型施設
体験価値を高める地域内の周遊、学び体験
- 宿 + サービス業
他分野のサービスノウハウを宿に導入、新機軸の提示

② 地域に波及する生産性向上・高付加価値化

- 泊食分離による魅力の向上
セントラルダイニング導入等による食の魅力向上、参加する飲食店の活性化
- バックオフィス部門などのDX化などに係る技術支援
PMS※の導入による運営の効率化、得られたデータの活用による地域マーケティングの活性化

※ Property Management System: ホテル・旅館が宿泊予約や客室等の管理を行う際に利用するシステム

- 観光産業においては新たなビジネス、稼ぐモデルを創出して、高付加価値化を実現できる人材が不足している。また、恒常的な人手不足、訪日旅行者に対応できる人材やDX化に対応できる人材等の不足も課題である。
- このため、リカレント教育等を通じて地域の観光産業をリードする人材の育成・強化を行うとともに、新たな雇用体系を取り入れた人材の確保・活用等を推進し、観光産業の収益力向上、人手不足の解消を推進する。

事業概要

➤ ポストコロナ時代をリードする人材の育成・強化

- ・ 海外ホスピタリティ大学と連携した経営戦略プログラム等を開発し、観光関連産業に従事する社会人を対象に経営力強化、生産性向上に関するリカレント教育を実施する。

➤ ポストコロナ時代を支える人材の確保・活用

- ・ 人手不足の背景となっている地域課題等の解決に向けて、女性や高齢者等の雇用促進による人手不足の解消の他、都市部のIT人材を活用したりモートワークによる副業・兼業等、新たな雇用体系を取り入れた人材活用を推進することにより、地域におけるDX対応やダイバーシティ推進を支援し、生産性向上にも取り組む。

➤ 宿泊業における外国人材受入れ環境整備事業

- ・ 宿泊業における外国人材受入れに関する優良事例や情報等をセミナーやHPで発信するほか、特定技能外国人のキャリアパスを描くモデル事業を実施する。さらに、特定技能外国人の雇用状況等の把握や受入施設に対する情報発信に資するシステムを整備する。

➤ 未来の観光人材育成事業

- ・ 産学連携のノウハウを持つ事業者等をアドバイザーとして地域に派遣し、観光教育に取り組みたい学校・教員と、地域の商工会、観光関連事業者等を巻き込み連携を強化し、観光人材育成を実施する。



宿泊分野における特定技能外国人の業務内容
フロント 企画・広報



接客



レストランサービス



背景・課題

- 訪日外国人旅行者の増加や興味関心の多様化を背景に、通訳ガイドの量的拡大と多様化するガイドニーズに的確に対応するため、改正通訳案内士法の施行(平成30年1月)により、資格を持たない者も有償でガイド行為が可能(外国語ガイド)となった。そのため、通訳ガイドの質の維持・向上、有資格者の多方面での活用に取り組んでいるところ。
- ポストコロナを見据えてはインバウンドの回復や、多様化・深度化する訪日外国人旅行者のニーズに対応していくため、通訳ガイドの更なる質の向上、魅力の向上に取り組むとともに、旅行事業者等とのマッチングの容易化による円滑な活用を促進する。

事業概要

雇用機会の創出・拡大

◆有資格者の就業機会の拡大事業(質の向上)

- ▶高付加価値なサービスを求める旅行者への対応等に関する研修の実施により通訳ガイドの質の向上を促進する。
- ▶「通訳案内士登録情報検索サービス」について、有資格者と旅行事業者等を容易にマッチングできるよう、当該システムの改修を行い、雇用機会の創出・拡大を支援。



魅力の発信

◆全国通訳案内士及び、資格取得に係る認知度向上(成り手の確保)

- ▶学生等の若年層や、全国通訳案内士資格の認知度が低い層に対して、全国通訳案内士による講演活動やSNSなどを通じたPR等を行い、全国通訳案内士並びに試験の認知度向上と資格取得を促す活動を推進する。

- ポストコロナを見据え、旅行者の体験価値向上、消費機会の拡大、来訪意欲増進と顧客定着等を図るため、デジタル技術と観光資源の融合等（DX：デジタルトランスフォーメーション）により新しい観光コンテンツを創出するなど、観光サービスの変革と観光需要の創出を目指した取組を進める。

※ DXとは、デジタル技術及びデータを活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、組織の文化・風土や業務を変革することにより、競争上の優位性を確立すること。

事業イメージ

旅行者の体験価値向上を図る取組

XR（※）や5G等のデジタル技術と、文化・自然等の既存の観光資源やバス・鉄道等の移動手段を掛け合わせた新たな観光コンテンツの造成等を図る。

（※）VR（仮想現実）、AR（拡張現実）等の総称



観光地経営の改善につながる取組

人流・購買等のリアルタイムデータや予約・経路検索等の各種データを活用し、観光地における消費機会の拡大につながる取組を推進する。



オンラインを活用した来訪意欲増進と顧客定着につながる取組

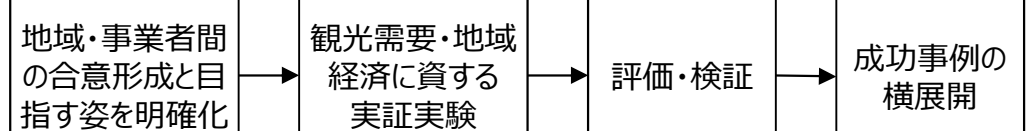
動画配信サービスに加え、バーチャル空間等を活用し、新規顧客の来訪意欲増進のためのコンテンツ造成や、既に来訪した顧客のリピーター化につながるような仕組みの構築等の取組を推進する。



対象

- 地方公共団体・DMO、地域の観光事業者、先進技術を保有するベンチャー・大学・企業等からなるコンソーシアム・団体

事業の流れ

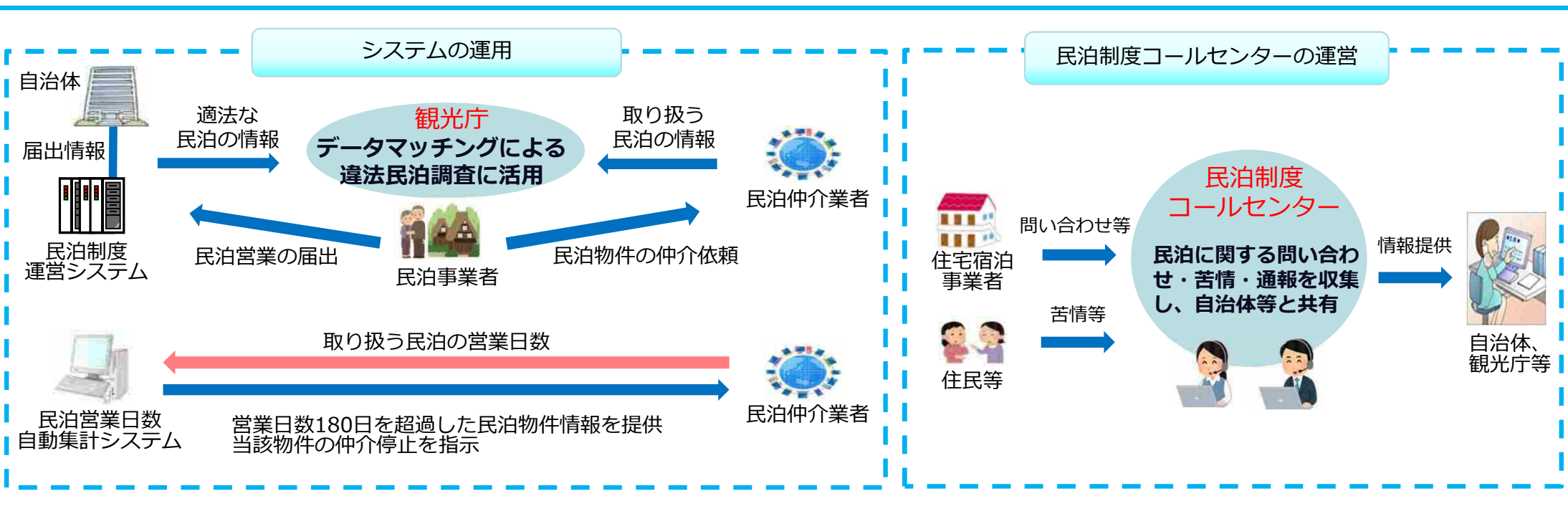


健全な民泊サービスの普及

観光庁(観光産業課)：117百万円

- 住宅宿泊事業について、違法民泊を排除し、公正な市場を確保することにより、健全な民泊サービスを普及させる。
 - ① 住宅宿泊事業の届出情報や民泊仲介業者から取得した届出住宅ごとの宿泊日数等を管理するシステムの運用と民泊サービスに係る問合せ、苦情等を収集する民泊制度コールセンターの運営を行い、違法民泊対策に活用する。
 - ② 令和3年度の実態調査で得た我が国の住宅泊事業の実態を踏まえ、海外の法規制等について整理を行い、違法民泊の防止、周辺地域の生活環境との調和など、今後の住宅宿泊事業の制度のあり方について検討する。

①システムの運用とコールセンターの運営



②民泊の実態調査

ユニバーサルツーリズム促進事業

観光庁（観光産業課）：18百万円

事業目的

- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく基本方針における5年間の目標である「心のバリアフリー」の用語の認知度：50%、高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができている人の割合：原則100%を達成するため、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」認定数の増加と制度の周知促進を図り、以てユニバーサルツーリズムの普及促進を図る。

事業概要

・認定件数増加方策の検討・展開

特に認定件数の少ない飲食店に対する件数増加方策の検討

・実証事業等の実施

R3年度実施したオンライン視察の結果を踏まえ、現地モニターツアーを実施、各施設の対応を評価

・事業結果を踏まえ、更なる情報発信

モニターツアーを通じて得た成果の情報発信



認定件数増加方策の
検討・展開



認定制度により認定された
観光施設を連携させた
モニターツアーの実施



観光統計の整備

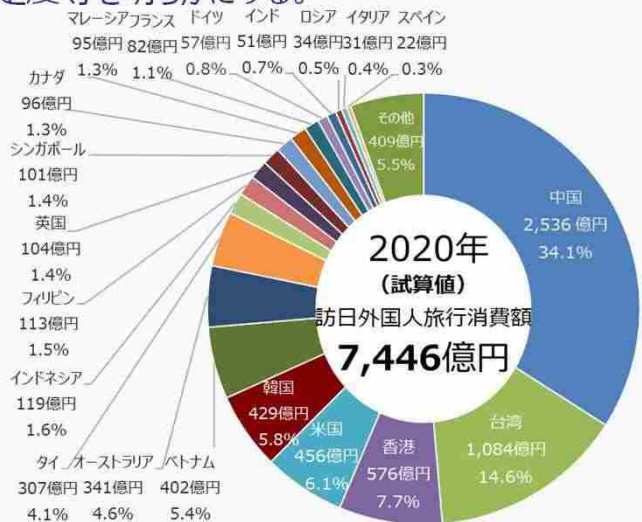
観光庁（観光戦略課）：673百万円

- 観光統計の整備は、観光施策の企画・立案等のために必要である。都道府県レベルやさらに詳細な地域レベルの旅行者数等を把握することにより、地方への誘客や消費の拡大等、地方創生に資する観光施策への展開を行い、観光地域づくりを支援する。

<外国人>

訪日外国人消費動向調査

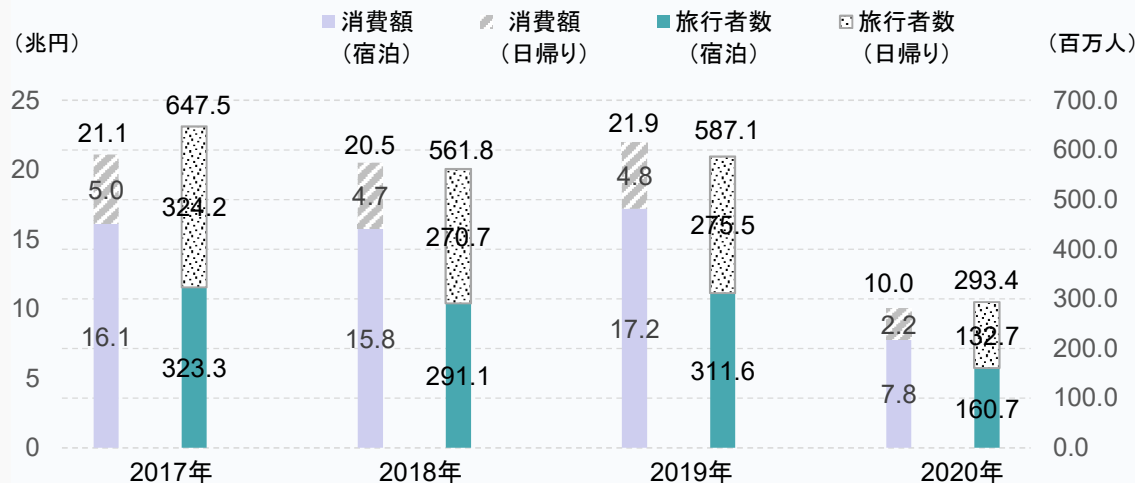
- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。



<日本人>

旅行・観光消費動向調査

- 日本人の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

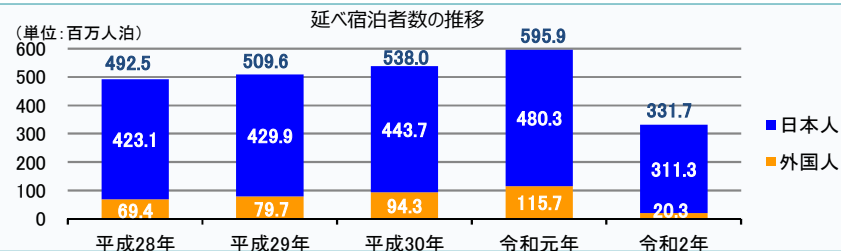


地域の観光統計

- 都道府県別の入込客数や宿泊費・飲食費等の費目別の消費実態を明らかにする。 ※ 上記2統計の結果を基に、加工して作成

宿泊旅行統計調査

- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。



2. 令和4年度当初予算

(3) 交流拡大により豊かさを実感できる地域の実現

持続可能な観光推進モデル事業

観光庁(参事官(外客受入担当)) : 150百万円

世界的に「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）（※）」への関心が高まる中、我が国が世界の旅行者から選ばれる観光地となるよう、モデル形成を通じた地域におけるマネジメント体制の構築等を通じて、オーバーツーリズムやカーボンニュートラルにも対応した持続可能な観光の推進を図る。

(※) 国際観光機関（UNWTO）における「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）」の定義：
訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光

① 持続可能な観光地経営のモデル形成

「日本版持続可能なガイドライン（JSTS-D）」の実践を通じて、持続可能な観光地経営のモデルを形成し、その取組の全国展開を図る。

各地域における課題

<混雑>



観光地の混雑



観光地の渋滞

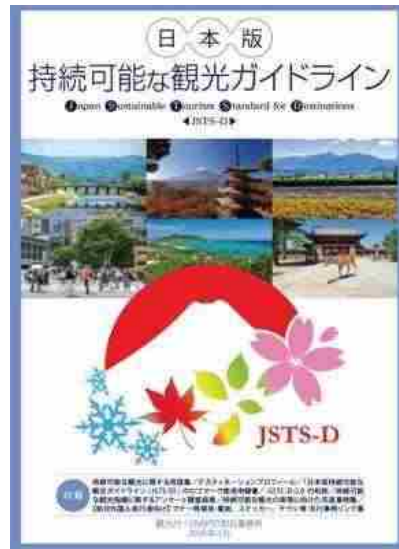
<マナー違反>



観光客のゴミを拾う住民



観光地での通行妨害



日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）

「日本版持続可能な観光ガイドライン」の役割

① 自己分析ツール

観光政策の決定、観光計画の策定に資するガイドラインとして活用

② コミュニケーションツール

地域が一体となって持続可能な地域/観光地づくりに取り組む契機に

③ プロモーションツール

観光地としてのブランド化、国際競争力の向上

② 持続可能な観光を実践する地域人材の育成・創出

③ 観光サービスを提供する地域の事業者群の取組の促進

事業概要

旅行者の混雑や密を低減させつつ、国内外の旅行者の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人(DMO※)が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

※DMO (Destination Management/Marketing Organization) の呼称

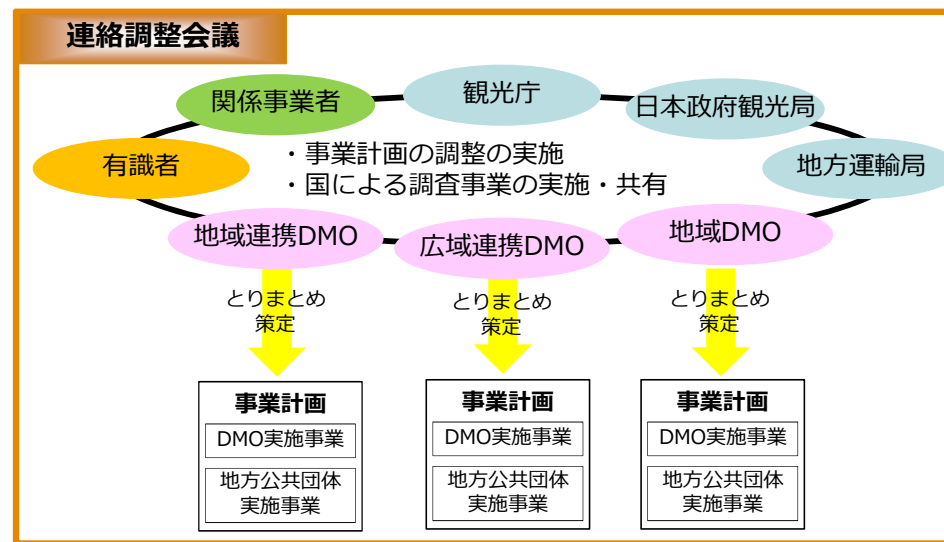
支援制度

補助対象事業 :

登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた、国内外の旅行者の各地域への誘客を目的とした以下の取組

(ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る)

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③受入環境整備
- ④旅行商品流通環境整備
- ⑤情報発信・プロモーション



具体的な支援イメージ

①調査・戦略策定

データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。



マーケティング調査

②滞在コンテンツの充実

地方部への誘客や繁閑差の解消、三密回避にもつながる地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。



集落の散策

③受入環境整備

HP等で混雑状況の情報を提供するシステムや、観光地の情報発信機能及びCRM機能を兼ね備えたアプリの整備等を支援。



混雑状況の情報提供 アプリの整備

④旅行商品流通環境整備

旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会などを支援。



商談会への参加

⑤情報発信・プロモーション

WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。



WEBを活用したエリア内の魅力発信

補助対象者 :

登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体 (登録DMO、地方公共団体)

補助率 :

定額 (①調査・戦略策定)
 事業費の1/2 (②滞在コンテンツの充実、③受入環境整備、④旅行商品流通環境整備、⑤情報発信・プロモーション) ※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人(DMO)の体制を強化する。

インバウンドに対応したマネジメント体制が確立された観光地域づくり法人を対象に、以下の支援を実施

①インバウンドにより地域全体の経済効果を高めるための投資戦略やビジネスモデルを確立するための

外部専門人材の登用

以下の4分野において専門性を有する人材をDMOが登用するために要する費用を支援

- ・インバウンドに関するデータ分析・誘客戦略の策定
- ・外国人旅行者に選好される魅力的なコンテンツの開発・強化
- ・外国人旅行者が快適かつ安全に周遊・滞在できる受入環境の整備
- ・国外向けの戦略的な情報発信・プロモーション



②OJT派遣や視察、研修・セミナー等の受講による中核人材の育成

中核人材の確保及び育成に資する以下の取組に係る費用を支援

- ・他のDMOとの人材交流
- ・先進的な海外観光地域への視察
- ・研修・セミナー等の受講



③安定的な財源の確保のための自主財源(地方税)導入に向けた関係者の合意形成

特定財源(地方税)導入に向けた観光事業者等の合意形成に資する、勉強会、シンポジウムの開催等の取組に係る費用を支援



【補助対象】：観光地域づくり法人(登録DMO)

【補助率】：定額

※その他、重点支援DMOの取組を活用した実証等を実施

国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業

観光庁(観光地域振興課)：1百万円

※令和3年度補正予算事業(約100億円の内数)も活用

スノーリゾートは地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力なコンテンツ。スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込むため、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。

・補助対象事業：

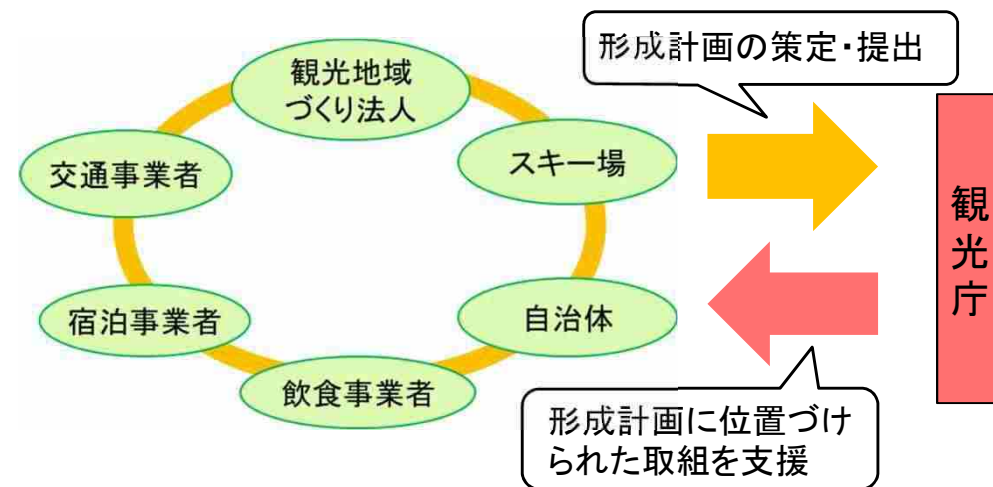
地域の関係者が一体となって策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」に位置づけられた以下の取組

- アフタースキーのコンテンツ造成
- グリーンシーズンのコンテンツ造成
- 受入環境の整備
(多言語対応、Wi-F整備、キャッシュレス対応、公衆トイレの洋式化等)
- 外国人対応可能なインストラクターの確保
- 二次交通の確保(スキー場間の周遊等のためのバス運行の実証実験)
- 情報発信(プロモーション資材の作成等)
- スキー場インフラの整備
(高機能な降雪機の導入、ICゲートシステムの導入、レストハウス等の改修・撤去)
※訪日外国人旅行者の誘客に地域一丸となって取り組む地域に絞って支援

・補助対象者：

観光地域づくり法人(DMO)、民間事業者等

※インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルが高い地域の「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」に位置づけられた事業の実施主体に限る。

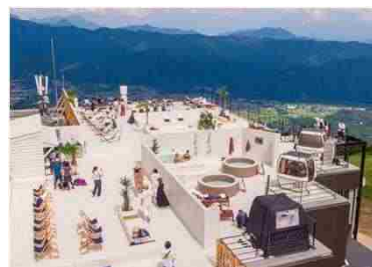


・補助率：事業費の1/2

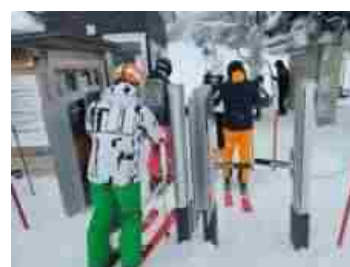
〔取組例〕



アフタースキーを楽しめる環境を整備し、外国人観光客の長期滞在を促進



グリーンシーズンも楽しめる環境を整備し、通年での誘客を促進



ICゲートシステムの導入により、複数スキー場への周遊を促進



高機能な降雪機の導入により、営業期間を最大化・明確化

日本博を契機とした観光コンテンツの拡充

日本博の開催を契機として、これまでにない形で文化資源を活用した観光コンテンツを創出するとともに、戦略的プロモーションを推進し、観光インバウンドの需要回復及び地方誘客・消費拡大を促進

○我が国が誇る文化資源の集中展示やダイジェスト版公演、体験プログラムの創出など日本文化の魅力を実際に体感できる取組の推進に加え、国内外の多くの方々が自宅等でも日本博を楽しむことができるよう、多様なデジタルコンテンツの制作・発信等に積極的・戦略的に取り組む。

<ユニークベニューを活用した能楽公演>



(C)日本芸術文化振興会

<自宅等でも楽しめるよう公演をライブ配信>



<日本を代表する建築家の展覧会について自宅等からでも鑑賞できるようVRコンテンツを制作・発信>

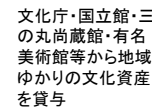


○文化庁や宮内庁、国立博物館等が有する「地域ゆかりの文化資産」を活用し、各地域の歴史・文化・風土等の魅力を展示・発信する地方博物館の取組に対して、事業費を一部支援。



地方博物館

地域の歴史文化の魅力的な展示



<R3年度 採択例>

○十日町市博物館



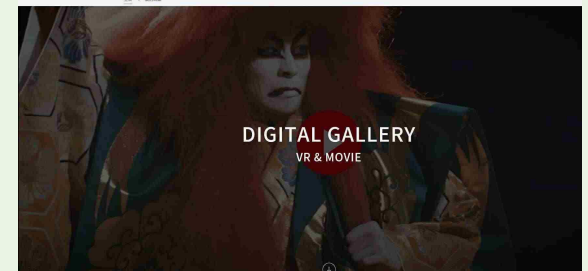
「遮光器土偶」
(東京国立博物館蔵)

○茨城県立歴史館



《徳川斉昭像》御園繁
(三の丸尚蔵館蔵)

○公式ホームページにおける事業の情報発信やデジタルコンテンツの掲載等により戦略的なプロモーションを展開。



Living History (生きた歴史体感プログラム)

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財のインバウンド活用による地域活性化の好循環を創出



(二条城二之丸御殿において当時の饗応の様子を再現)



(伊賀市周辺「丸山城跡」にて忍者文化を体感)

日本文化の魅力発信

日本政府観光局と連携し、日本文化の魅力を旅前・旅後にオンライン発信することで、上質なコンテンツを求める層の誘客・周遊・リピートを促進

欧米豪をメインターゲットとするウェブコンテンツの洗練・拡充等を外国人目線(ネイティブ監修)で実施。



(JNTO Global Home内の特設サイト「Japan Heritage Official」)

国立公園のインバウンドに向けた環境整備

観光庁(環境省) : 2,201百万円

ウィズコロナ・ポストコロナにおいて自然を対象にした観光への関心が高まる中、ソフト・ハード・プロモーションで受け入れ環境整備を早急に実施・支援していく必要。

国立公園等の磨き上げ

利用拠点の滞在環境の上質化

滞在型コンテンツの創出

国民公園の魅力向上

京都御苑における取組

- 外国人旅行者の満足度向上等のため、地域で策定する利用拠点計画に基づき、廃屋撤去、ワーケーション受入、引き算の景観改善等や利用拠点の面的な再生の推進を支援

- 改正自然公園法に基づく利用拠点整備改善計画等の策定支援については補助率を優遇



- 訪日外国人の旅行消費額や延べ宿泊者数の増加に向けた自然体験コンテンツの造成・高付加価値化、地域一体となった効果的なコンテンツ提供の検討・計画策定等(サステナブルツーリズムの要素を充実)を実施・支援

- 改正自然公園法に基づく自然体験活動促進計画の策定支援については補助率を優遇

- 京都御苑に関連する皇室や公家などの長い歴史に関する文化資源の蓄積がまだ不十分なため、令和3年度に引き続きアーカイブ構築を行う



誌資料の調整・整理



監修作業



3Dデジタル計測

自然公園法の一部を改正する法律

国立公園等において、「保護と利用の好循環」を実現し、地域の活性化にも寄与。

■ 地域主体の自然体験アクティビティ促進の法定化・手続きの簡素化



- 市町村やガイド事業者等から成る協議会が自然体験活動促進計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する許可を不要とする等の特例により、手続きを簡素化。



- これにより、地域関係者が一体となって行う、魅力的な自然体験アクティビティの開発・提供、ルール化などが進められ、長期滞在につながる国立公園の楽しみ方の充実が図られる。

■ 地域主体の利用拠点整備の法定化・手続きの簡素化



- 市町村や旅館事業者等から成る協議会が利用拠点整備改善計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する許可を受けたこととする等の特例により、手続きを簡素化。



- これにより、地域関係者が一体となって行う、廃屋撤去や拠点の機能の充実、景観デザインの統一など、自然と調和した街並みづくりが促進され魅力的な滞在環境の整備が進む。

多言語解説の整備・充実

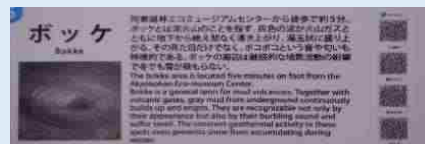
国立公園の利用促進

国立公園の魅力発信

- 国立公園、国定公園等の案内板、その他各種関係コンテンツ等について、ICTなども活用し、外国人目線で分かりやすい解説整備をエリア一帯で促進
- 3言語以上の解説文整備については加点(補助)

- 自然のメカニズムを解りやすく解説するデジタル展示
- 国立公園の他地域や近隣の他の国立公園へ誘導するためのデジタル展示、公園区域外からの誘導(観光庁連携)

- 予約まで一気通貫で可能な国立公園一括情報サイトの情報の充実とともに、SNS等を通じたサイトへの誘導、デジタルマーケティング



(訪日外国人向けウェブサイト)

2. 令和4年度当初予算

(4) 国際交流の回復に向けた準備・質的な変革

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

観光庁(参事官(外客受入担当)) : 2,706百万円

観光地、宿泊施設、公共交通機関の各場面において、訪日外国人旅行者がストレスフリー・快適に旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を図るため、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの整備、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進、感染症対策の充実、非常時における多言語対応の強化等に関する取組を支援する。

また、訪日外国人旅行者の更なる消費拡大・満足度向上に向けて、インバウンドベンチャーのノウハウ・技術の活用等、地方の観光の現場における新たな取組の促進を図る。

○観光施設等における安全・安心の向上に向けた取組を支援

■災害時の避難所機能の強化

非常用電源装置の設置 防災トイレの整備 無料Wi-Fiの整備



■災害時・急病時の多言語対応強化

デジタルサイネージの整備 翻訳機器等の整備



■感染症対策の充実

アクリル板の設置 足踏式手指消毒器等の設置 サーモグラフィー等の導入



○宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援

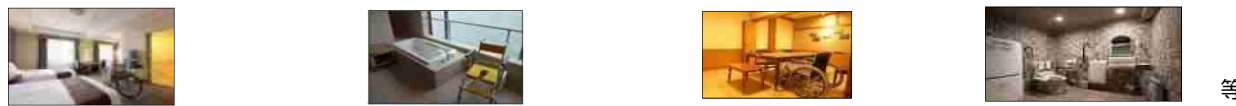
■基本的ストレスフリー環境整備

無料Wi-Fiの整備 案内表示の多言語化 タブレット端末の整備 決済端末等の整備



■バリアフリー環境整備

客室のバリアフリー化 浴室のバリアフリー化 食堂の段差の解消 トイレのバリアフリー化



サーモグラフィー等の導入



DXを活用した非接触型チェックインシステムの導入(※)



混雑状況の「見える化」



※これに付帯する宿泊情報管理システム等を含む

等

○移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援

多言語表記 多言語案内用タブレット端末等の整備 無料Wi-Fiの整備 トイレの洋式化及び機能向上 全国共通ICカード、QRコード決済等の導入 移動円滑化 感染症対策



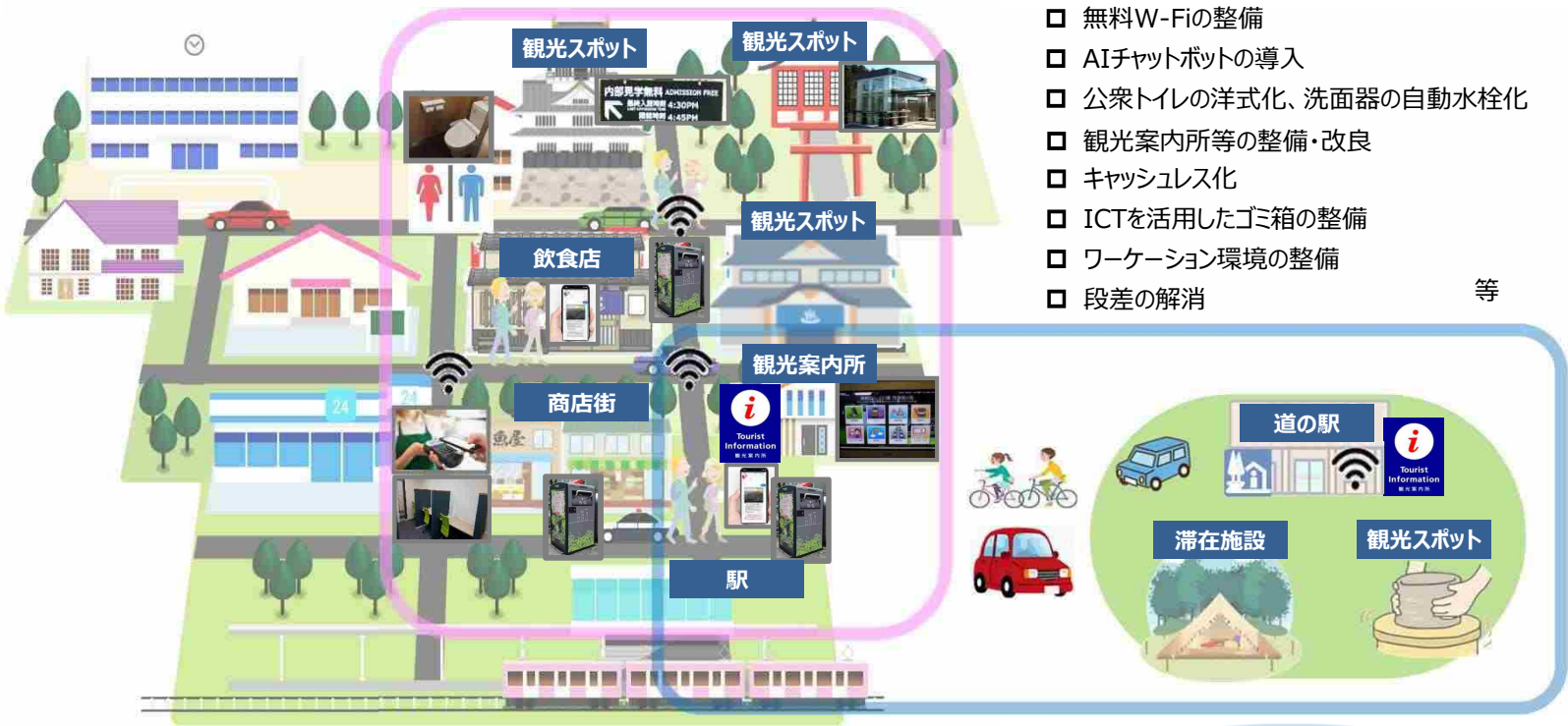
【補助率】 1/2、1/3 等

ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

観光庁(参事官(外客受入担当)) : 224百万円

訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。

■インバウンド周遊環境の整備



- 観光スポットの多言語化
 - 無料W-Fiの整備
 - AIチャットボットの導入
 - 公衆トイレの洋式化、洗面器の自動水栓化
 - 観光案内所等の整備・改良
 - キャッシュレス化
 - ICTを活用したゴミ箱の整備
 - ワークーション環境の整備
 - 段差の解消
- 等

■古民家等の観光資源化



■観光振興のための無電柱化



■先進的なサイクリング環境整備

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 魅力づくり
- 情報発信



多言語案内看板 サイクルラックの設置

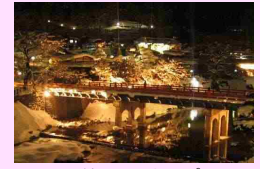
徒歩によるまちなか周遊

- ・ 徒歩での観光スポット・商店街巡り、食べるき、その地域ならではの催し、夜のまちあるきなどを楽しむ環境を整備

- 賑わい拠点となる屋外広場の整備
- ナイトタイムエコノミー環境の整備
- 混雑状況の見える化



ナイトマーケット



町並みのライトアップ



レンタカー・レンタサイクルによる広域周遊

- ・ レンタカーやレンタサイクルでの観光スポット巡り、コト消費などを楽しみ、滞在できる環境を整備

- グランピング環境の整備
- EV急速充電器の整備



■歴史的観光資源の高質化

建築物・空地等の美化化・緑化、除却等



歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

補助率

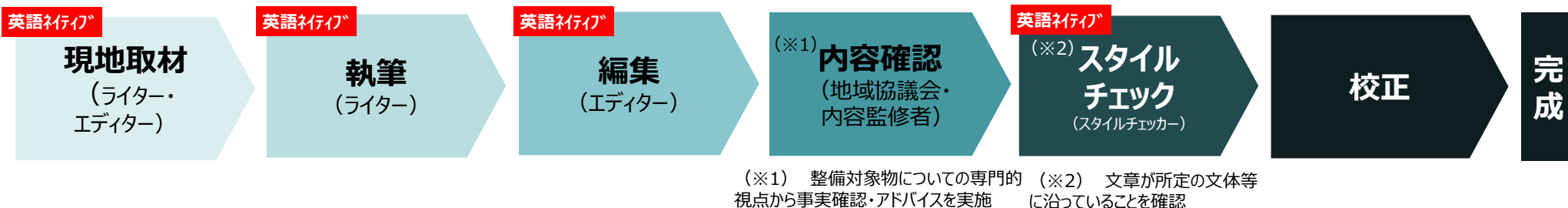
1/2等

対象地域

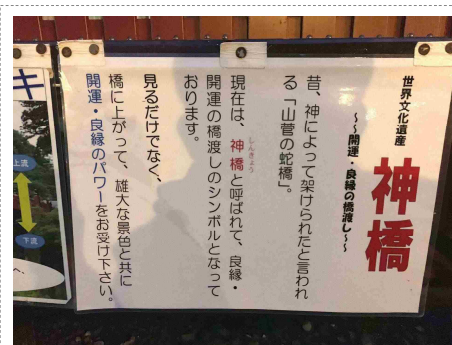
訪日外国人旅行者の来訪が多い、又はその見込みがある市区町村として観光庁が指定するもの

- 観光庁は、①文化庁・環境省と連携して、分かりやすく魅力的な多言語解説文を作成できる**英語のネイティブライター等の専門人材をリスト化**し、②**地域に派遣し解説文の作成**を支援。③解説文作成のノウハウを蓄積し、他地域へ横展開できるように**ガイドラインを作成**するとともに、④専門人材の資質向上に資する動画コンテンツの作成など、**ノウハウの浸透を図る取組**を実施。
- 多くの訪日外国人旅行者が解説文を読んでいるが、「必要とする情報が載っていない」、「内容が難しすぎる」、「英語表現が不自然」と感じるといった課題が存在。よって、日本語原稿を単純に翻訳するのではなく**外国人目線での解説文作成を推進するため、ネイティブライター等の専門人材を活用**。
- また、本事業で作成している英語解説文を元にした**中国語解説文作成**も併せて実施。

英語解説文作成フロー



多言語解説文の活用事例



日光二荒山神社神橋 看板の改善



タッチパネル式解説板による案内(多言語字幕)



2次元コード(多言語音声・テキスト)

公共交通利用環境の革新等

観光庁(参事官(外客受入担当)) : 1百万円

※令和3年度補正予算事業(約100億円の内数)も活用

- 新型コロナウイルス感染症の事態収束を見据えた反転攻勢に転じつつ、地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、感染症拡大防止対策を講じた上で、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。
- あわせて、二次交通について、多様な移動ニーズにきめ細やかに対応する新たな交通サービスの創出等を促進し、訪日外国人旅行者の移動手段の選択肢を充実させるとともに、観光地の公共交通機関のweb等での検索を可能とするデータ化の取組等を支援。

①～⑤をセットで整備(3点以上)

①多言語対応(事故・災害時等を含む)



②無料Wi-Fiサービス



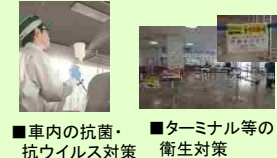
③トイレの洋式化



④キャッシュレス決済対応



⑤感染症拡大防止対策



※通常は整備が想定されない場合(例:②無料Wi-Fiサービス(レンタカー等)、③トイレの洋式化(バス、タクシー、レンタカー等)等)については、適用除外とする。

※①、④、⑤については、少なくともいずれか1つ実施。

✚ (あわせて⑥～⑨を支援可能)

⑥非常時のスマートフォン等の充電環境の確保



⑦大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上



⑧移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



⑨多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等



空港におけるFAST TRAVELの推進

観光庁(参事官(外客受入担当))：1百万円

※令和3年度補正予算事業(約100億円の内数)も活用

- 世界最高水準の空港利用者サービスを提供するため、先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を一気に通貫で高度化することにより、手続きを迅速化する。
[補助対象事業者：空港ビル会社、空港会社等(補助率1/2)]

【搭乗関連手続きの円滑化】

ストレスフリーで快適な旅行環境実現に向け、新たな手続きに対応するための環境整備や自動手荷物預機・スマートレーン等の自動化機器、顔認証技術を活用した本人確認システムの導入を促進。旅客の待ち時間の短縮や手続きの非接触・非対面化等、旅客利便増進に取り組む。



新たな手続きへの対応



自動チェックイン機



自動手荷物預機



スマートレーン



自動搭乗ゲート

チェックイン→搭乗までの自動化機器を顔認証システムで一元化 (One ID化)
顔写真を登録した以降の手続きではパスポートや搭乗券の提示が不要となり、いわゆる「顔パス」で通過可能

【旅客動線の合理化・高度化】



提供：ボンバルディア



提供：成田国際空港(株)



- 上質なサービスを求める観光客の誘致に向け、ビジネスジェット旅客専用の待合スペース、C I Qカウンター等を確保し、プライバシー・迅速性を重視する旅客ニーズに対応。

- チェックインカウンターを航空会社で共用化するシステムや、手荷物検査を手荷物預け後に実施するシステム(インラインスクリーニングシステム)の導入により、地方空港における旅客動線を合理化し、手続きに係る時間を短縮。

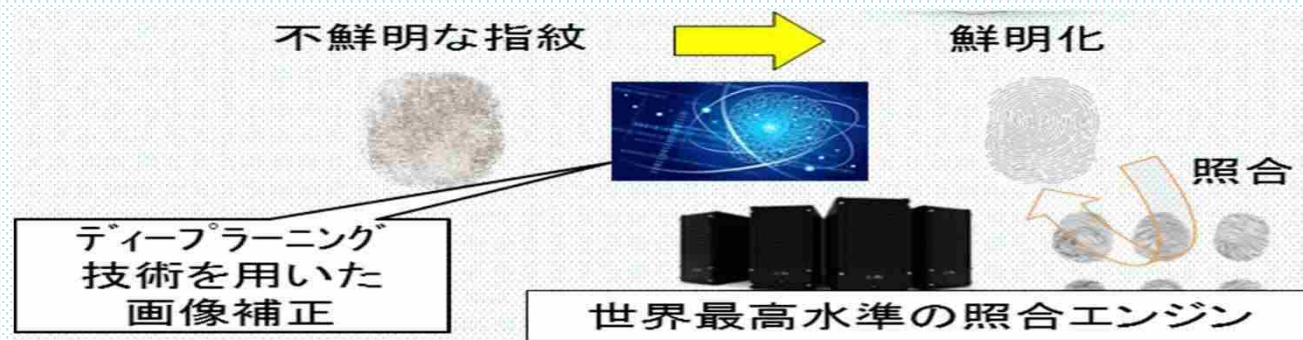
円滑な出入国・通関等の環境整備

観光庁(法務省) 2,905百万円

観光庁(財務省) 400百万円

- ストレスフリーで快適な旅行環境の実現のため、世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査・税関検査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮を図る。

ディープラーニング技術を活用した個人識別情報システムの導入 (法務省)



入国審査官による上陸審査

世界最高水準の技術を活かし、従来の指紋取得及び照合技術を一新した個人識別情報システムを活用した上陸審査の実施により、入国審査場における手続の円滑化・厳格化を図る

電子申告ゲート (Eゲート) の利便性向上 (財務省)

(事前に税関申告アプリで、申告QRコード作成)



(事前に税関申告Webで、申告QRコード作成)

(空港到着後に受付端末機にQRコード等をかざして電子申告)



(専用ゲートをスムーズに通過)



アプリに加えWebによる電子申告を行う体制を整備したことによりEゲートを利用する旅客の利便性を向上

新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等

観光庁(観光資源課、参事官(観光人材政策担当))
: 74百万円

※令和3年度補正予算事業(約100億円の内数)も活用

- 2030年訪日外国人旅行消費額15兆円の目標の達成及び新たな体験型観光コンテンツの造成による地方を含む全国各地での消費機会拡大に向け、**新たなインバウンド層への訴求力が高い体験型観光コンテンツ等を造成する。**

【事業内容】

- ポストコロナを見据え、世界的に関心が高まっているサステナブルツーリズムに資する体験型コンテンツの造成や施設改修等・物品等導入への補助(補助率:1/2)、高付加価値なインバウンド観光地づくりに向けた宿泊施設誘致促進及び同地域における人材研修等を実施する。

地域観光資源のサステナブルな活用推進

- 近年、コロナ禍等を経て、サステナブルツーリズムへの世界的関心が急速に高まっていることを踏まえ、各地域に引き継がれてきた生活(生業)・自然環境・文化等について、それらの持続可能性の向上に資するような維持・活用の仕組みを上質な観光サービス等として実装(体験型コンテンツの造成、受入環境整備等を推進)する。

例：島食を学ぶツアー
魅力ある“島暮らし”の持続可能性の向上に資するような体験型コンテンツの造成、受入環境整備等を推進



例：舟屋の生活文化体験
特色ある舟屋の景観や漁業・海とともにある暮らしの持続可能性の向上に資するような体験型コンテンツの造成、受入環境整備等を推進



高付加価値なインバウンド観光地づくり

- 高付加価値な宿泊施設の誘致を目指す自治体等とホテル運営会社等とのマッチングの場を提供
- 上記地域においてインバウンド対応スキル向上等のための人材研修プログラム等を提供



宿泊施設候補地における視察風景(イメージ)



地域における研修プログラム開催(イメージ)

その他、地域資源(城寺・古民家・伝統文化等の歴史的資源、海の魅力、インフラ等)を活用した観光コンテンツ造成や歴史的資源の宿泊環境整備等への補助(補助率:1/2)等を実施。

戦略的な訪日プロモーションの実施

観光庁(国際観光課) : 6,542百万円

- ポストコロナを見据え、2030年訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円等の目標達成に向けて、インバウンドの早期回復を図るとともに、旅行消費額増加や地方部への誘客を促進するため、戦略的な訪日プロモーションに取り組む。

インバウンド回復期のスタートダッシュ

- 航空会社との大規模な共同広告を行うことで、誘客再開の前提となる航空会社の運航再開を後押し。
- ボリューム層であるアジア市場のリピーター層に対して大規模キャンペーン等を実施し、再訪日意欲を喚起。



新たなインバウンド層の獲得

- 持続可能な観光やスポーツツーリズム等、ポストコロナに需要の増加が見込まれる観光コンテンツの発信を強化。
- 富裕旅行者の取込みや、消費単価の高い欧米豪市場に対する「旅行先としての日本」の認知度向上を促進。



マーケティング基盤の強化

- 世界の旅行市場におけるデータ収集・分析を通じてプロモーションの高度化を図るとともに、そのためのデジタルマーケティング基盤を強化。
- 訪日重点市場からの戦略的誘客のため、市場ごとの動向を的確に捉え、市場別の戦略に基づき、きめ細かなプロモーションを実施。

【アジア市場の特徴】

- ・リピーター層が多い。

【欧米豪市場の特徴】

- ・滞在期間が長く、消費単価が高い。



地方誘客の促進

- 地域の観光コンテンツについて、コンサルティングを通じて訴求力を高め、市場ごとのニーズに応じて発信することで、地方誘客を促進。



旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保

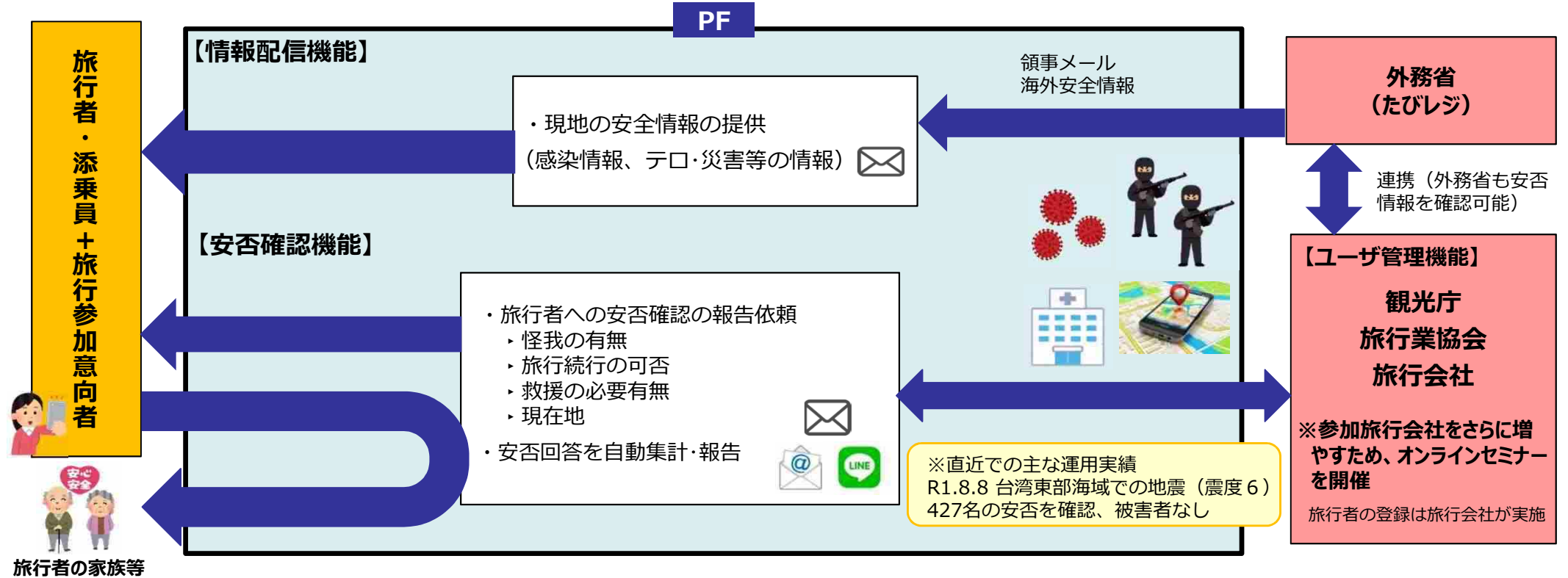
観光庁(参事官(旅行振興担当)) : 80百万円

現状と課題

- 政府は、アウトバウンドの推進が、日本人の国際感覚の向上や国民の国際相互理解の増進に資するとともに、航空路線の維持・拡大につながるなど、更なるインバウンドの拡大等にも貢献するものであることから、観光立国推進基本計画等において、政府目標としてアウトバウンドの目標(2020年2000万人、2019年に2008万人を記録し、1年前倒しで達成。)を掲げているところである。
- 一方、アウトバウンド2000万人達成は新たな出発点であるとともに、今般の新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、アウトバウンド推進にあたっては、未だ全世代の50%以上の阻害要因である「安全面での不安」の低減等が不可欠である。そのため、日本人海外旅行者の「安全・安心」の確保に向けた更なる体制の強化が必要。

事業内容

- 日本人旅行者が「安全・安心」に海外旅行ができるよう、旅行者の安否確認や外務省と連携した「たびレジ」情報の配信を行うツアーセーフティネットについて、令和3年度に引き続き、旅行会社へ参加を働きかけるとともに、さらなる利便性の向上等を図る。



教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進

観光庁(参事官(旅行振興担当))：20百万円

事業目的・概要等

背景・課題 諸外国とのバランスの取れた相互交流や、各国の将来を担う青少年交流の拡大に向け、教育旅行による双方向交流の拡大を図る必要がある。こうした中、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外教育旅行は大きく影響を受けている。

目的 海外教育旅行の再開・回復に向けた取組を支援するとともに、教育旅行による双方向交流の拡大を促進する。

事業概要 海外における最新の感染症対策等の安全情報やワクチン接種証明等の普及・活用状況、SDGsへの取り組み、教育旅行プログラム等について調査を行い、令和3年度事業において作成予定である「情報発信ツール」(HP)のコンテンツ充実・利便性向上を図る。さらに、海外教育旅行の再開・回復に向けた諸外国との協議や、国内における新型コロナウイルス感染症にも対応した海外教育旅行の普及・啓発活動を、関係省庁や観光業界等と連携しながら実施する。

期待される効果 若者の出国率の向上が、我が国の海外旅行者数の拡大を牽引しており、日本の将来を担う青少年の国際交流の拡大は、若者の国際感覚の醸成やダイバーシティへの理解促進、グローバル人材育成の観点に加え、日本人の国際感覚の向上や、国民の国際相互理解の増進、航空ネットワークの拡大にも資するとともに、インバウンド拡大への貢献が期待される。

事業イメージ・全体計画

○事業イメージ

調査事業

- ・ 各国・地域における最新の感染症対策等の安全情報
- ・ ワクチン接種証明等の普及・活用状況等
- ・ 情報発信ツールの利便性向上に向けた効果測定

情報集約・整理

情報発信ツールの
コンテンツ充実・利便性向上

ツールを活用

国内での 普及・啓発活動

- ① 海外教育旅行セミナー
- ② 文科省と連携した国内での周知等

MICE誘致の促進

観光庁(参事官(MICE担当)) : 251百万円、6,540百万円の内数(JNTO運営費交付金)

ポストコロナを見据えたMICEの安全な再開と更なる国際競争力強化に向け、JNTOによる情報発信・マーケティング展開とあわせて、コンベンションビューロー等に対するオンラインと対面を組み合わせたハイブリッド会議開催等に係るノウハウ支援、比較的早期の需要回復が見込まれるインセンティブ旅行の誘致支援等を実施する。また、国際機関や各国と連携した国際シンポジウムの開催を通じ、ポストコロナの国際的な観光の潮流に即した先進事例の共有を図るとともに、日本の観光地の安全性・魅力について発信を行う。

MICE誘致の国際競争力の強化・開催地の魅力向上と基盤の整備

- ◆ 国際会議誘致に関する国際競争力の強化
コンベンションビューロー等に対するハイブリッドMICEの開催支援
- ◆ インセンティブ旅行の誘致力の向上
インセンティブ誘致に必要な体制整備、魅力的なコンテンツの開発
- ◆ MICE施設の的確な運営
コンセッション導入に向けた実現可能性等を調査 等

・ MICE開催件数、外国人参加者、
外国人滞在消費額の早期回復

JNTOのマーケティング展開

- ◆ 日本が安心・安全であり、魅力的なMICE開催地であることの情報発信
- ◆ 国際PCO協会とのデスティネーションパートナーシップやMICEアンバサダープログラム等を活用した国際会議誘致支援の強化
- ◆ ポストコロナにおけるインセンティブ旅行ニーズに対応した誘致・開催支援
- ◆ データを活用したマーケティングによるMICE誘致力強化
- ◆ MICEを支える人材の育成 等

・ 日本のMICE開催地としての認知度向上
・ 具体的な誘致案件の発掘
・ 地方への誘客

国連世界観光機関(UNWTO)・関係諸外国との連携による国際観光シンポジウム等の開催

- ◆ UNWTOの有する知見を活用等し、諸外国の観光地における「グリーンな観光」(※)等の持続可能な観光の実現に取り組む先進事例を分析
(※) 観光地の生物多様性や天然資源の保護に資する体験や、宿泊施設・飲食店・交通機関等におけるCO2排出量やごみの削減など
- ◆ シンポジウムをUNWTOと共同で開催し、持続可能な観光の実現に関する国際レベルで推奨される取組や分析した諸外国の先進事例を共有するとともに、日本の観光地の安全性・魅力を発信

・ 国際レベルで求められる持続可能な観光等に係る関係者間の理解促進
・ ポストコロナの国際的な観光交流の復活の契機

2. 令和4年度当初予算
(5)東日本大震災からの復興
(復興枠)

福島県における観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査を支援し、国内外から福島県への誘客を図る。

事業概要

- ・補助対象事業：福島県の観光復興を促進することを目的とする以下の取組
 - ①滞在コンテンツ充実・強化事業、②受入環境整備事業、③プロモーション強化事業、④観光復興促進調査事業
- ・交付対象事業者：福島県
- ・補助率：事業費の8 / 10以内

滞在コンテンツの充実・強化

(想定される取組)

- ・教育旅行や企業研修における多様な学びのニーズに応じたテーマ別学習コースの充実
- ・福島の復興の姿に触れるホープツーリズムを更に発展させ誘客強化



震災遺構の見学を組み込んだプログラムを大人数受入に対応した形で造成

受入環境の整備

(想定される取組)

- ・ホープツーリズムに関するワンストップ窓口の運営、関連コンテンツ整理・集約、専用HPによる情報発信



教育旅行版と企業研修版のホープツーリズムのガイドブックを作成

プロモーションの強化

(想定される取組)

- ・海外の旅行会社へのセミナー・商談会を実施
- ・海外の旅行博での魅力のPR



タイにおいて現地旅行博に出展を行い、福島の魅力PR

観光復興促進のための調査

(想定される取組)

- ・震災10年目の観光実態(観光交流人口、観光施設、観光地、宿泊施設、観光団体・事業者等の実態)を把握する調査を実施



福島全体の観光実態を調査し新たな誘客戦略を策定

ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、海の魅力を高め、国内外からの誘客と観光客の定着を図るために行う、**海水浴場の受入環境整備**、海の魅力を体験できる**コンテンツの開発**、**海にフォーカスしたプロモーションの強化**、**ビーチの国際認証の取得に向けた取組**等を総合的に支援する。

事業概要

- ・ 補助対象事業：海の魅力を発信するブルーツーリズムの推進を目的とする以下の取組
 - ①海水浴場等の受入環境整備、②コンテンツの開発、③プロモーションの実施、④ブルーフラッグ認証取得に向けた取組
- ・ 補助対象者：岩手県、宮城県、福島県及び茨城県における市町村、観光協会、登録DMO
- ・ 補助率：8 / 10

海水浴場等の受入環境整備支援

老朽化した海の家シャワー・更衣室の改修等、海に関係するレジャーに必要な海岸の施設の整備・改修を支援。



コンテンツの開発支援

SUPやヨガなど、海の魅力を体験できるコンテンツの造成・磨き上げを支援。



プロモーションの実施支援

旅行エージェントへの商談会、個別訪問による販促活動など、プロモーションの実施を支援。



ブルーフラッグ認証取得支援

ビーチの国際環境認証である「ブルーフラッグ認証」の取得に必要な取組を支援。



(参考) 三の丸尚蔵館の整備

宮内庁：905百万円

三の丸尚蔵館は、皇室に代々受け継がれた絵画・書・工芸品などの美術品類が平成元年（1989）6月、国に寄贈されたのを機に、これらを環境の整った施設で大切に保存・管理するとともに、調査・研究を行い、併せて一般にも展示公開することを目的として、平成5年（1993）11月3日に開館。その後、香淳皇后のご遺品等が加わり、現在約9,800点の美術品類を収蔵し、テーマに沿った展示を通して、公開されている。新たな観光需要の創出につなげるため、外国人訪問者が皇室の貴重な美術品等に接する機会をより充実させ、観光資源として活用する。

三の丸尚蔵館



三の丸尚蔵館の整備概要

- 2019年から工事に着手し、一部を2023年に開館。全館開館は2026年の予定。
- 展示面積の拡大（約160㎡ → 約1,300㎡）
- 収蔵スペースの確保と保存環境の改善
- 情報発信機能の強化

三の丸尚蔵館収蔵品



伊藤若冲「動植綵絵」



狩野永徳「唐獅子図屏風」

3. 令和3年度経済対策関係予算

1. 「新たなGo To トラベル事業」

【約1兆3,239億円（※約2,685億円）】

我が国の地域経済を支える観光関連産業の維持を図るため、ワクチン接種証明や検査の活用による安全・安心の確保を前提とした仕組みに見直すとともに、平日への旅行需要の分散化策等を講じつつ、「新たなGo To トラベル事業」を実施する。



2. 地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化
【約1,000億円】

地域一体となった観光地再生・高付加価値化に向けて、観光地の中核となる宿泊施設の改修や廃屋の撤去等を重点的・集中的に支援する。



3. 地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出
【約101億円】

地域経済を支える観光の本格的な復興の実現に向けて、地域の稼げる看板商品の創出を図るため、自然、食、歴史・文化・芸術、生業、交通等の地域ならではの観光資源を活用したコンテンツの造成から販路開拓まで一貫した支援を実施する。



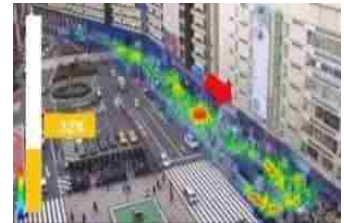
4. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業
【約100億円（※約100億円）】

訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行を満喫できる環境を整備するため、宿泊事業者が行うサービス提供体制の強化、交通事業者等が行うキャッシュレス決済対応、バリアフリー化、観光列車の導入等、観光人材のインバウンド対応能力の向上、ハイブリッドMICEの開催促進に向けた取組等を支援する。



5. 観光DX推進緊急対策事業
【約2億円（※約2億円）】

地方公共団体・DMO、地域の観光事業者、先進技術を保有する企業等が一体となって、デジタル技術を活用し、観光地の混雑回避や移動円滑化、観光客の周遊の促進、再来訪の促進など、観光地経営の改善を図るための実証事業を行う。



今後の観光需要喚起策について

- 全国規模でのGoTo トラベル事業は停止、その間の観光需要喚起策として県内旅行割引（いわゆる「県民割」）への支援を実施中。これらの観光需要喚起策について**段階的に地域を拡大**。
- ただし、**いずれも感染状況がその時点で落ち着いていることが前提**であり、**状況によっては実施時期が遅れることがある**。

I. 「県民割」（地域観光事業支援）の対象範囲の拡大

- 11月19日以降、支援対象とする都道府県知事の同意を得ることを前提に、準備の整った都道府県から**「県民割」の対象に隣県**を追加。
- 更に、**専門家の意見**を踏まえ、年明け以降の適切なタイミングで、支援対象とする都道府県知事の同意を得ることを前提に、**「県民割」の対象に地域ブロック**を追加。

II. 「新たなGoTo トラベル事業」の実施

- **専門家の意見**を踏まえ、年末年始の感染状況等を改めて確認した上、全国規模での**「新たなGoTo トラベル事業」を実施**。（実施時期は、国土交通大臣が関係大臣と協議し決定）

※「新たなGoTo トラベル事業」等の実施の前提

- **開始のあり方や停止のあり方**は、**専門家の意見**を踏まえて詳細を決定。
- 感染状況等に応じて**必要な場合には、事業を停止**するなどの**柔軟な運用**を図る。

I. 「県民割」(地域観光事業支援)の隣県への対象拡大の概要

これまでの制度設計

- 居住地と同一都道府県内の旅行を割引支援。支援内容など制度設計は全て都道府県において決定
- 国は1人泊当たり5千円・商品代金の50%を上限に支援(日帰り旅行も対象)、クーポン券は1人泊当たり2千円上限に追加支援
- ステージⅡ相当以下と判断した都道府県においてのみ実施可能



今般の拡充内容

- これまで「県民による同一都道府県内旅行」のみを対象としていたが、感染状況や都道府県からの要望等を踏まえ、今般新たに、「隣接都道府県からの旅行者による県内旅行」も支援の対象とする。

<要件>

- ・ ワクチン接種証明やPCR検査陰性証明等の活用により、安全・安心の確保が図られていること
- ・ 支援対象とする都道府県が事業実施県の割引事業の内容に同意していること
- ・ 旅行先又は出発地の都道府県がレベル3となった場合は停止。
ただし、それ以外の場合にも都道府県知事の判断により停止可能。

Ⅱ. 「新たなGoTo トラベル事業」の概要①

1. 安全・安心な旅行環境の確保

- 技術実証の結果を踏まえ、ワクチン・検査パッケージの活用。
(ワクチン接種証明又は陰性証明を利用条件として設定)
- 感染防止対策
 - ・ 旅行後2週間以内に陽性となった際の報告や旅行中の行動履歴の記録の利用条件化。
 - ・ GoTo事務局による旅行2週間後の健康状態に関する抽出調査の実施。

2. 中小事業者への配慮

- 低価格帯の実質割引率の引上げ。(割引率・割引上限額の引下げ、地域共通クーポンの定額化)
- 団体旅行について、GW後の都道府県の実施において一定の専用給付枠を割り当て。

3. 旅行需要の平日への分散

- 平日は地域共通クーポン券を上乗せ。

4. 地方への観光を支援するための配慮

- 交通費を含む旅行商品は割引上限額を引上げ。

5. ソフトランディング措置

- 割引率等の段階的引き下げ。
- GW後は都道府県による事業とし、地域の実情に応じて柔軟に割引率等を設定。

Ⅱ. 「新たなGoTo トラベル事業」の概要②

【昨年実施時】

<割引率>

35%

<割引上限額>

14,000円

日帰り旅行

7,000円

<クーポン券>

15%

【再開時～GW前】

《国による事業》

<割引率>

30%

<割引上限額>

10,000円

7,000円

(交通付商品以外)

3,000円

<クーポン券>

3,000円 (平日)

1,000円 (休日)

【GW後～夏の繁忙期前までを念頭】

《都道府県による事業》

<割引率>

20%上限

<割引上限額>

8,000円上限

5,000円上限

(交通付商品以外)

2,000円上限

<クーポン券>

3,000円上限

地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化

- 観光地の顔となる宿泊施設を中心とした、地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化について、自治体・DMO等による観光地再生に向けた地域計画の作成や同計画に基づく改修事業等を強力に支援。
- 観光地全体が裨益する大規模な改修への支援を可能とするため、予算額1,000億円を確保するほか、宿泊施設改修について、補助上限を1億円とするとともに経営体力の低い事業者に対する補助率を2/3に引き上げるといった措置を講じる。

参考：令和2年度3次補正で措置された「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」の予算額は550億円、補助上限は2,000万円、補助率は1/2
 ※ 計画に参加する事業者において従業員の賃上げに取り組む地域を優先的に採択

① 地域計画の作成支援

※ 自治体・DMO等の地域を代表する団体が取りまとめて作成

中長期的な観光地の再生・高付加価値化プラン（地域計画）の作成に向け、
 ・地域の合意形成、・地域再生のコンセプトづくり、・個別施設の改修計画の磨き上げ、・資金調達などの点について、地域の取組を国が支援（専門家派遣等の実施）

② 地域計画に基づく事業支援

地域計画に基づく、面的な観光地再生に資する事業を強力に支援

宿泊施設の高付加価値化

観光地の面的再生に資する
 宿泊施設の大規模改修支援

補助上限1億円（補助率原則1/2（※））
 ※ 投資余力に乏しい事業者について、一定の条件を満たしたものについては補助率2/3



観光地魅力向上のための廃屋撤去

観光地の景観改善等に資する
 廃屋の撤去支援

補助上限1億円（補助率1/2）



観光施設改修

土産物店や飲食店等の
 改修支援

補助上限500万円（補助率1/2）



公的施設への観光目的での改修

立地の良い公共施設への
 カフェ等の併設などの改修支援

補助上限2000万円（補助率1/2）
 ※ 民間への運営委託等、民間活力導入が条件



地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出

○ 地域経済を支える観光の本格的な復興の実現に向けて、**地域の稼げる看板商品の創出を図る**ため、自然、食、歴史・文化・芸術、生業、交通等の**地域ならではの観光資源を活用したコンテンツの造成から販路開拓まで一貫した支援**を実施する。

施策イメージ

(ツアー、旅行商品等の企画・開発費、モデルツアー実施費、プロモーション費等を支援)

自然

地域ならではの自然を活用した体験型アクティビティの造成



食

地域の名物食体験や地域特性を活かした新メニューの開発



歴史・文化・芸術

地域に根付く文化・芸術を観光客が体験できるプログラムの造成



地場産業（生業）

地域で営まれてきた生業を題材とした体験・学習プログラムの造成



交通

地域のシンボルである交通を活かした、地域ならではのコンテンツの造成



<補助率・補助上限額>

補助率：500万円まで定額（10/10）+ 500万円を超える部分については 1 / 2

補助上限額：1,000万円

- 訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行を満喫できる環境を整備するため、**宿泊事業者が行うサービス提供体制の強化、交通事業者等が行うキャッシュレス決済対応、バリアフリー化、観光列車の導入等、観光人材のインバウンド対応能力の向上、ハイブリッドMICEの開催促進に向けた取組等**を支援する。

宿泊施設のデジタル技術を活用したサービス提供体制の強化

- ポストコロナを見据えたデジタル技術を活用した情報管理の高度化など、旅行者のニーズへの対応を図ることにより、宿泊事業者の生産性向上等に資する取組を支援



宿泊施設の顧客管理システム

補助率：1/3

事業主体：宿泊事業者

地域の観光人材インバウンド対応能力の強化

- 観光・交通事業者等における外国人接遇能力の向上を図るため、接遇能力に長けた「全国通訳案内士」等を講師として地域へ派遣、研修を実施



通訳案内士等の専門家の派遣

交通サービスインバウンド対応支援

- 感染対策にも資する非接触式キャッシュレス対応など、公共交通機関における受入環境整備を支援

〔支援例〕



キャッシュレス決済対応



魅力ある観光バス

補助率：1/3、1/2等

事業主体：交通事業者等

インバウンドの再開を見据えたハイブリッド形式のMICE開催

- ワクチン接種証明・PCR検査等を活用して感染症対策を徹底した、オンラインと対面によるハイブリッド形式のMICEの開催に関する実証を実施



ワクチン接種証明及び陰性証明の提示

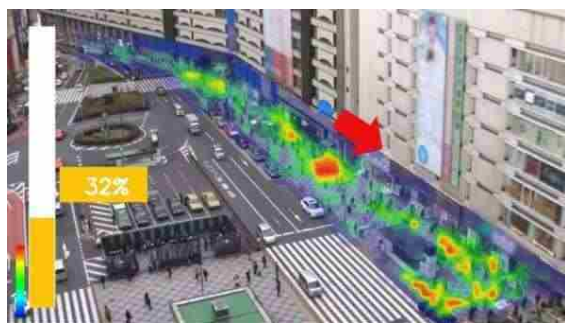
- その他、空港における旅客手続き等の環境整備、スノーリゾートの整備など観光地の魅力向上、海洋周辺地域における訪日観光促進、クルーズの安全安心な再開促進、サステナブルな観光コンテンツ強化等を支援

- 地方公共団体・DMO、地域の観光事業者、先進技術を保有する企業等が一体となって、デジタル技術を活用し、観光地の混雑回避や移動円滑化、観光客の周遊の促進、再来訪の促進など、観光地経営の改善を図るための実証事業を行う。

施策イメージ

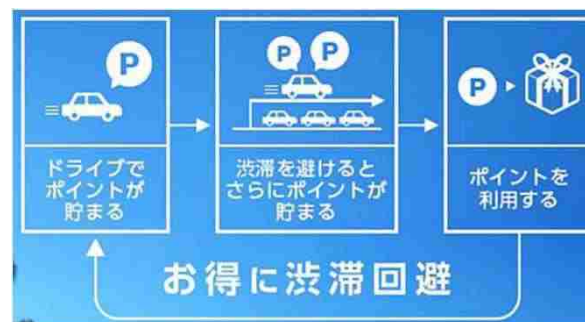
観光地の密を避けるための 混雑回避・移動円滑化

センサー等を活用した地域内混雑度の表示による混雑回避の誘起、駅・施設等の混雑予測を踏まえた移動の円滑化等を図る。



観光消費を 地域全体に広げるための 周遊促進

渋滞の可視化等により、特定地点における観光客の滞留を避け、ウォーキング・自転車・自家用車等での周遊促進を図る。



観光消費を 一過性で終わらせないための 来訪者のリピーター化

地域内の移動データ等を活用した観光地・観光客の状況把握等を行い、趣味・嗜好に合わせたサービスを提供するなどにより、来訪者のリピーター化を図る。



支援対象

実証事業等に必要となる諸経費（例：企画費、事業運営費）

求める体制

地方公共団体・DMO、地域の観光事業者、先進技術を保有するベンチャー・大学・企業等からなるコンソーシアム・団体

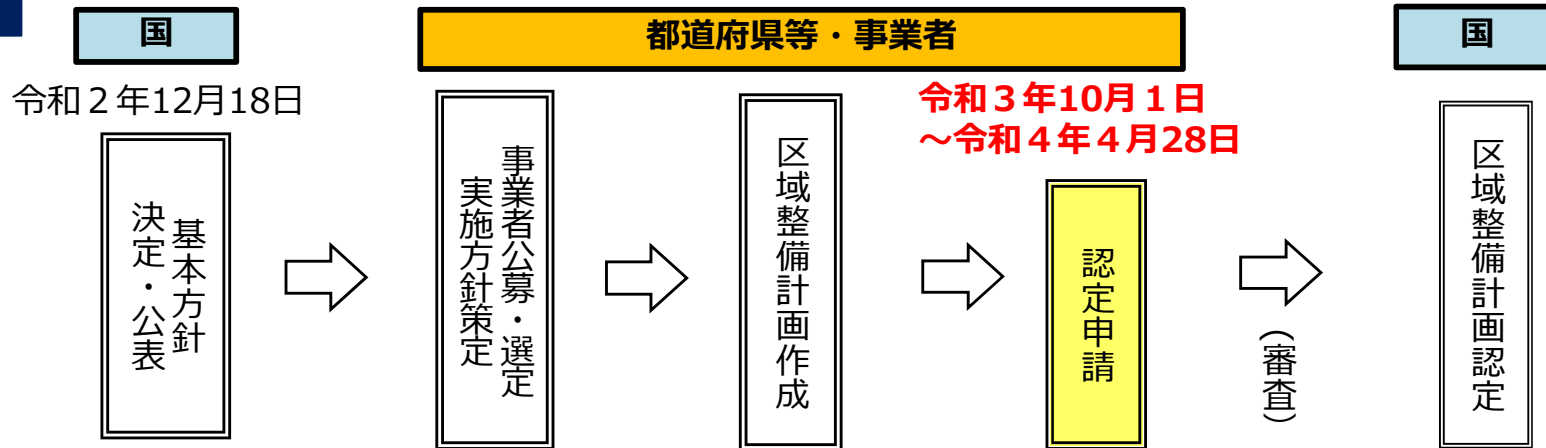
4. 令和4年度税制改正等

IR税制の具体化に係る所要の措置

IRに関する税制について、令和3年度与党税制改正大綱を踏まえ、具体化する。

施策の背景

○ スケジュール



○ 令和3年度与党税制改正大綱(抄) 令和2年12月10日

第一 令和3年度税制改正の基本的考え方

8. その他

(2) IRに関する税制

IRに関する税制については以下の方向で検討し、令和4年度以降の税制改正で具体化する。

① 所得税

IR事業の国際競争力を確保する観点から、非居住者のカジノ所得について非課税とする。

なお、居住者のカジノ所得については、国内の公営ギャンブルと同様、課税とする。支払調書の提出は求めず、税務当局が国税通則法に基づく情報照会手続を活用すること等を通じ、自主的な適正申告の確保を図る。

② 消費税

カジノに係る売上げが不課税となることを前提に、カジノに係る事業に対応する課税仕入れについて仕入税額控除制度の適用を制限する。その際、消費税法上の他の制度と同様、カジノに係る事業の収入がIR事業全体の収入に比して少ない場合(5%以下)は、仕入税額控除制度の適用を可能とする。なお、カジノ以外の事業に対応する課税仕入れについては、仕入税額控除制度の適用を可能とする。

③ 法人税

カジノ行為関連景品類について、諸外国で実施されている不特定多数の者に対する広告宣伝のための割引等クーポンの提供は広告宣伝費に、賭金額等に応じ一定の基準に基づき行うキャッシュバックは売上割戻しに該当することなど、課税上の取扱いを明確化する。

要望の結果

IRに関する税制については、区域整備計画の認定等の手続の進捗状況を見据えながら、令和3年度与党税制改正大綱に示された方向に基づき、令和5年度以降の税制改正で具体化する。

外国人旅行者向け免税制度に係る免税対象者の明確化(消費税・酒税・地方消費税)

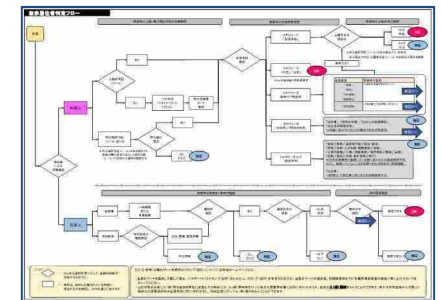
免税対象者の明確化等により、免税販売手続の効率化を図る。これにより、免税店で発生する待ち行列の解消や、免税販売機会を拡大することで、インバウンド需要回復期に向けた環境整備を促進する。

施策の背景

- 現行の免税店制度においては、各免税店において免税対象者であるかどうかを確認しているが、在留資格によっては海外に在住していることの確認書類や、日本で就労していないことの確認書類なども求める必要があり、それらの書類が統一的に規定されていないこともあって、確認に多大な労力がかかっている。
- そのため、手続が煩雑になり、「長い待ち行列ができる」、「お店によって対応が異なる」など、顧客満足度の低下につながる事例が発生し、免税店側からも改善要望の声が上がっている。
- 今般の改正要望によって免税対象者及びその確認方法を明確化することで、デジタル技術も活用しつつ、原則として旅券を確認するだけで免税対象者であることが確認できるようになり、免税店での確認手続が円滑になる。これによって待ち行列の解消による免税店の販売機会の拡大及び旅行者のショッピングツーリズムの満足度向上を実現する。



行列となっていた事例



複雑な非居住者判定フロー

要望の結果

免税販売手続において、免税対象者の明確化を行う。

<現行>

- ◆ 対象者: 外為法に規定する非居住者



- 非居住者判定に起因する待ち行列が発生。
- 対象者や確認書類の明確化が必要。

<結果>

- ◆ 対象者: 外為法に規定する非居住者のうち、
外国人→在留資格「短期滞在」「外交」「公用」の者 等
日本人→海外在住2年以上(※)の者
※「戸籍の附票の写し」または「在留証明」により証明。
- ◆ 更なる手続効率化のため、デジタル庁の訪日観光客等手続支援システムを免税販売手続に活用できるようにする。

参 考 資 料 目 次

(1) 国の実施する「新たなG o T o トラベル事業」の考え方	52
(2) 地域観光事業支援（需要喚起支援）	52
(3) これまでの政府の取組の流れ	53
(4) 明日の日本を支える観光ビジョン 目標値と進捗状況	53
(5) 「明日の日本を支える観光ビジョン」概要	54
(6) 「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要	54
(7) 訪日外国人旅行者数の推移	55
(8) 訪日外国人旅行者数及び割合〔国・地域別〕（2020年）	55
(9) 外国人旅行者受入数の国際比較（2019年）	56
(10) 訪日外国人旅行消費額（2019年、2020年）	56
(11) 訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較	57
(12) 国内における旅行消費額（2019年、2020年）	57
(13) 出国日本人数の推移	58
(14) 都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数（2020年）	58
(15) 国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について	59

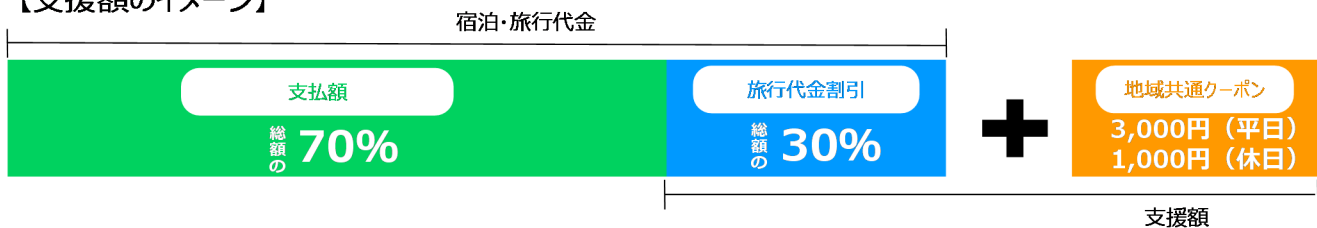
我が国の地域経済を支える観光の需要喚起を図るため、**ワクチン接種証明や検査の活用**による安全・安心の確保を前提とした仕組みに見直すとともに、**平日への旅行需要の分散化策等**を講じつつ、「**新たなGo To トラベル事業**」を実施する。

※国による事業はGW前まで実施、春休みは対象外

事業実施にあたってのポイント

- **ワクチン・検査パッケージの活用**（ワクチン接種証明又は陰性証明を利用条件として設定）
- 感染防止対策
 - ・ 旅行後 2 週間以内に**陽性となった際の報告**や**旅行中の行動履歴の記録**の利用条件化
 - ・ GoTo事務局による旅行 2 週間後の**健康状態に関する抽出調査**の実施
- **低価格帯の実質割引率の引上げ**（割引率・割引上限額の引下げ、地域共通クーポンの定額化）
- **団体旅行**について、国の事業終了後の都道府県の実施において一定の**専用給付枠**を割り当て
- **平日は地域共通クーポン券を上乗せ**
- **交通費を含む旅行商品は割引上限額を引上げ**
- 国の事業終了後は**都道府県による事業**とし、地域の実情に応じて柔軟に割引率等を設定

【支援額のイメージ】



※割引上限額：交通付商品10,000円、交通付商品以外7,000円、日帰り旅行3,000円

地域観光事業支援（需要喚起支援）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により旅行需要が落ち込んでいる中、感染状況を踏まえた各都道府県の判断により行う、県民割（当該都道府県の旅行商品や宿泊サービスに対する割引及び地域限定で旅行期間中に使用可能なクーポン券等を付与する事業）に対する財政支援。

支援内容・実施期間

<支援内容>

- 居住地と**同一都道府県内の旅行及び隣接する都道府県の知事が同意した場合において、隣接都道府県からの旅行**を支援。
- 支援内容など制度設計は全て都道府県において決定。
 ※国は**1人泊当たり5千円・商品代金の50%を上限に支援**
 （日帰り旅行の場合は1人当たり5千円・商品代金の50%を上限）
- 地域限定で旅行期間中に使用可能なクーポン券など、地域の土産物店、飲食店、公共交通機関などの地域の幅広い産業に裨益する支援策を併せて実施する場合は、**1人泊当たり（日帰り旅行の場合は1人当たり）2千円を上限に追加支援**。

<要件>

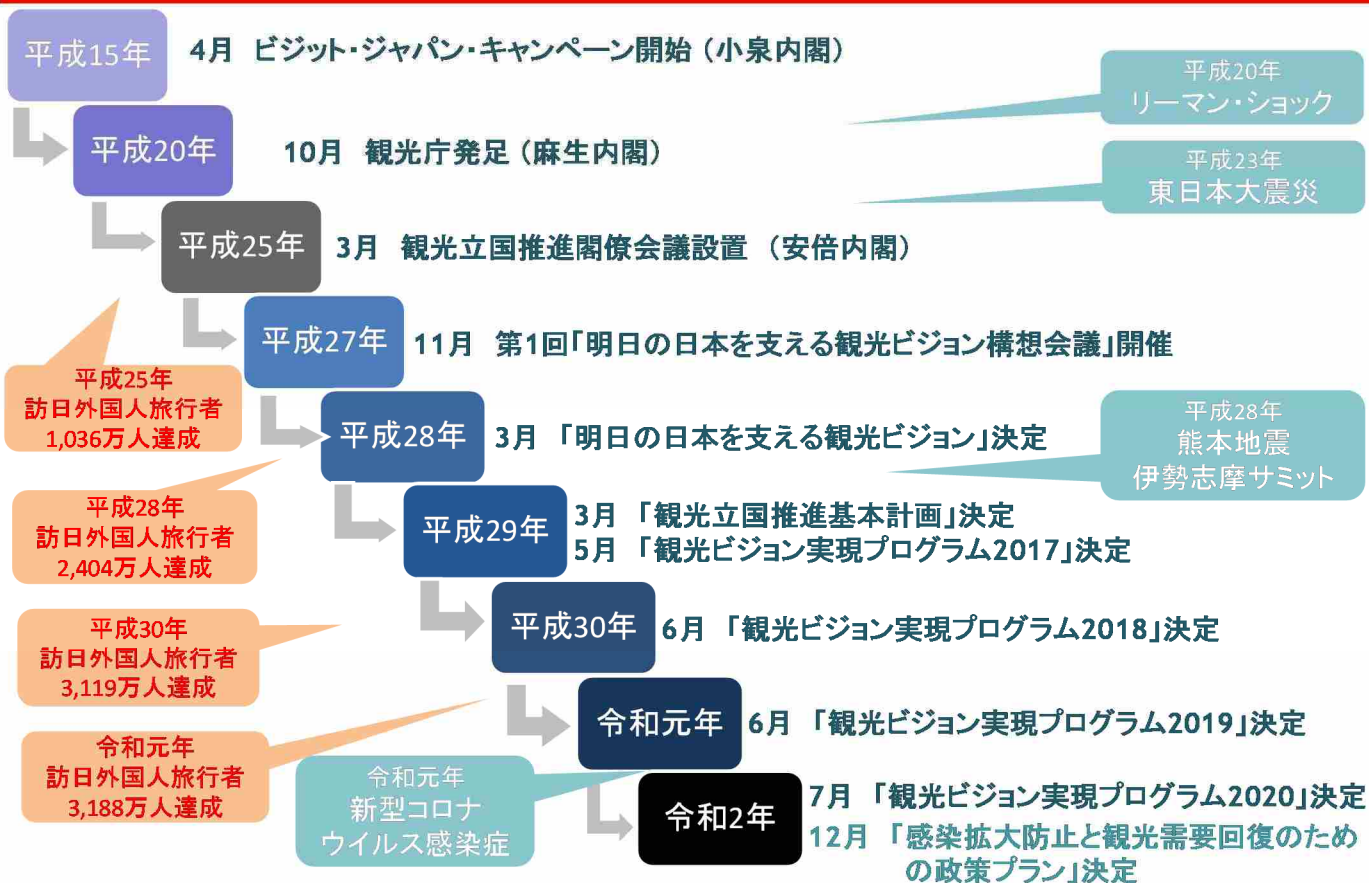
- **ワクチン接種証明やPCR検査陰性証明等の活用**により、安全・安心の確保が図られていること。
- **支援対象とする都道府県が事業実施県の割引事業の内容に同意している**こと。
- **旅行先又は出発地の都道府県がレベル3**となった場合は**停止**。
 ただし、**それ以外の場合にも、都道府県知事の判断により停止可能**。

<実施期間>

- 令和3年4月1日から令和4年3月10日宿泊分（令和4年3月11日チェックアウト分）まで

※専門家の意見を踏まえ、年明け以降の適切なタイミングで、支援対象とする都道府県の知事の同意を得ることを前提に、支援対象に地域ブロックを追加する方針

これまでの政府の取組の流れ



明日の日本を支える観光ビジョン 目標値と進捗状況

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

	(2012年)	(2019年)
・訪日外国人旅行者数は、約3.8倍増の 3,188万人 に	836万人	⇒ 3,188万人
・訪日外国人旅行消費額は、約4.4倍増の 4.8兆円 に	1兆846億円	⇒ 4兆8,135億円

観光ビジョンで掲げた目標の達成に向けては施策の一層の推進が不可欠

項目	2012年	2019年	2020年	2030年
訪日外国人旅行者数	836万人	3,188万人	4,000万人 (達成率：79%)※	6,000万人 (達成率：53%)※
訪日外国人旅行消費額	1.1兆円	4.8兆円	8兆円 (達成率：60%)※	15兆円 (達成率：32%)※
地方部での外国人延べ宿泊者数	855万人泊	4,309万人泊	7,000万人泊 (達成率：61%)※	1億3,000万人泊 (達成率：33%)※
外国人リピーター数	528万人	2,047万人	2,400万人 (達成率：85%)※	3,600万人 (達成率：56%)※
日本人国内旅行消費額	19.4兆円	21.9兆円	21兆円 (達成率：104%)※	22兆円 (達成率：99%)※

※ ()内は2019年実績における2020年、2030年の各目標に対する達成率

「明日の日本を支える観光ビジョン」 - 世界が訪れたいくなる日本へ - 概要

平成28年3月30日策定

これまでの議論を踏まえた課題

■我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。

■観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。

■CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
■高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
 - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
 - ・2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
 - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプルーベック、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・首都圏におけるビジネスビジットの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
 - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・新幹線開業や空港交通空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
 - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

「明日の日本を支える観光ビジョン」 施策概要

1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- 魅力ある公的施設・ノウハウの大胆な公開・開放
 - ・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- 文化財の観光資源としての開花
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
 - ・2020年までに、外国人利用者数を100万人に
- 景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上
 - ・2020年を目途に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
 - ・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進
- 滞在型農山漁村の確立・形成
 - ・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出
- 地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大
 - ・2020年までに、商店街等において、50箇所街並み整備、1500箇所外国人受入環境整備
 - ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に
- 広域観光周遊ルートの世界水準への改善
 - ・修景や体験プログラム開発等に国から専門家チーム（パライトーム）を派遣
- 東北の観光復興
 - ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊（2015年の3倍）に

2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

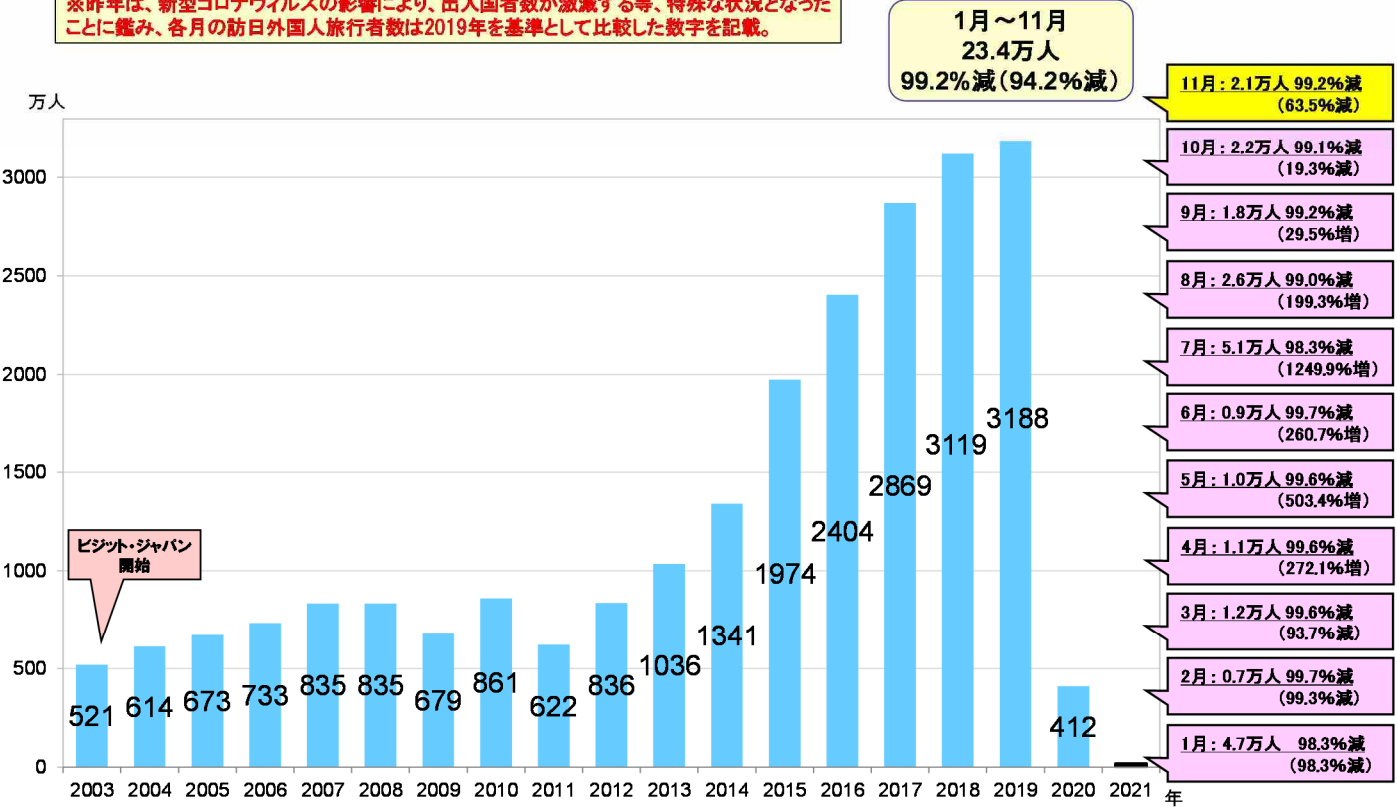
- 観光関係の規制・制度の総合的な見直し
 - ・通関案内士、ラドホパーラー、宿泊業等の抜本見直し
- 民泊サービスへの対応
 - ・現行制度の枠組みにとらわれない宿泊法制度の抜本見直し（本年6月中目途に検討会とりまとめ）
- 産業界への踏まえた観光経営人材の育成強化
 - ・2020年までに、トップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成
- 宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供
 - ・旅館等におけるノウハウ投資などを促進
- 世界水準のDMOの形成・育成
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成
- 「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開
 - ・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備
- 次世代の観光立国実現のための財源の検討
 - ・観光施策に充てる国の追加的な財源確保を検討
- 訪日プルーベックの戦略的強化
 - ・海外著名人の日本文化体験映像を海外キ局で配信
- ノウハウ観光促進のための多様な魅力の対外発信強化
 - ・在外公館や放送メディアなどを活用した情報発信
- MICE誘致の促進
 - ・政府レベルでの誘致支援体制の構築
- ビザの戦略的緩和
 - ・中国、フィリピン、インド、ロシアの5ヶ国を対象
- 訪日教育旅行の活性化
 - ・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現
- 観光教育の充実
 - ・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及
- 若者のノウハウ活性化
 - ・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現
 - ・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進
- 民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進
 - ・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進
- キャッシュレス環境の飛躍的改善
 - ・2020年までに、主要な観光地等における「100%のキャッシュレス対応」などを実現
- 通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現
 - ・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進
- 多言語対応による情報発信
 - ・中小事業者のWEBサイトの約半分以上を多言語化
- 急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実
 - ・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備（現在の約5倍）
- 「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備
 - ・外国語対応可能な警察職員等の配置等の体制整備
- 「地方創生回廊」の完備
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能に
- 地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進
 - ・複数空港の一体運営（コネクション等）の推進
- クルーズ船受入の更なる拡充
 - ・2020年に訪日クルーズ旅客を500万人に
- 公共交通利用環境の革新
 - ・主要な公共交通機関の海外インターネット予約を可能に
- 休暇改革
 - ・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に
- 観光地に向けたエコマチエーションの推進
 - ・高い水準のエコマチエーション化と心のバリアフリーを推進

訪日外国人旅行者数の推移

※昨年は、新型コロナウイルスの影響により、出入国者数が激減する等、特殊な状況となったことに鑑み、各月の訪日外国人旅行者数は2019年を基準として比較した数字を記載。

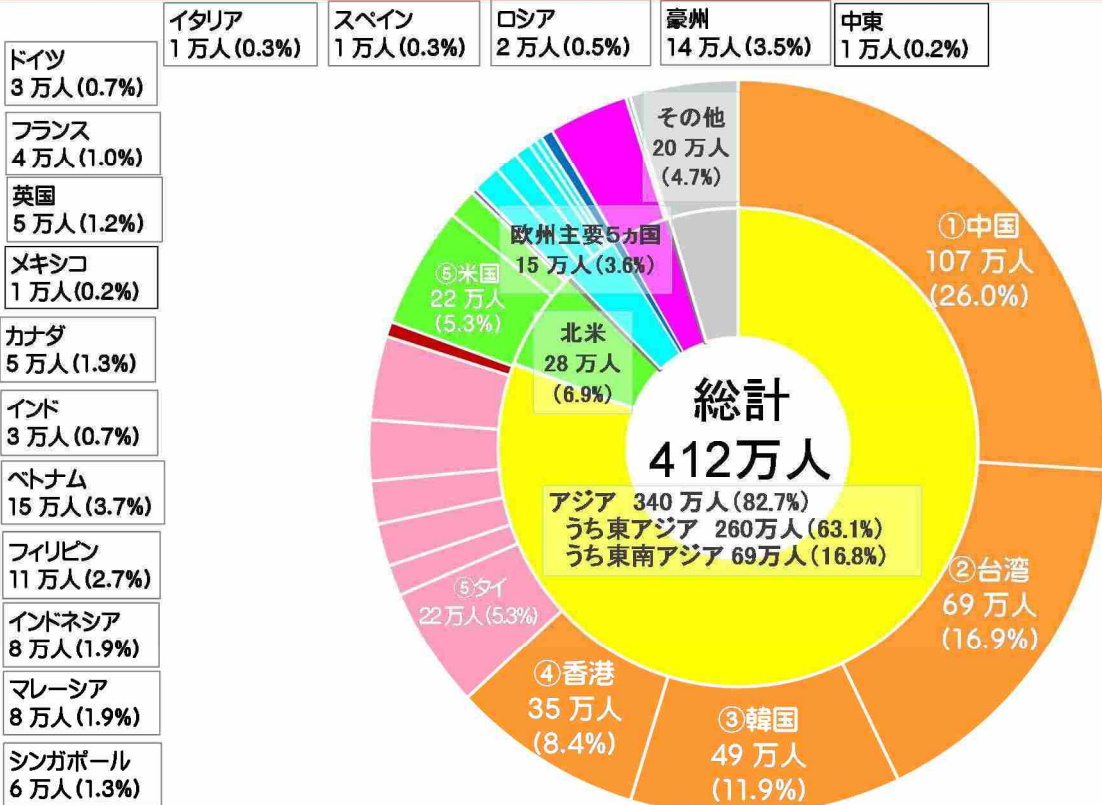


注) 2020年以前の値は確定値、2021年1月~9月の値は暫定値、2021年10月~11月の値は推計値、%は対2019年同月比、()内は対前年同月比

出典：日本政府観光局(JNTO)

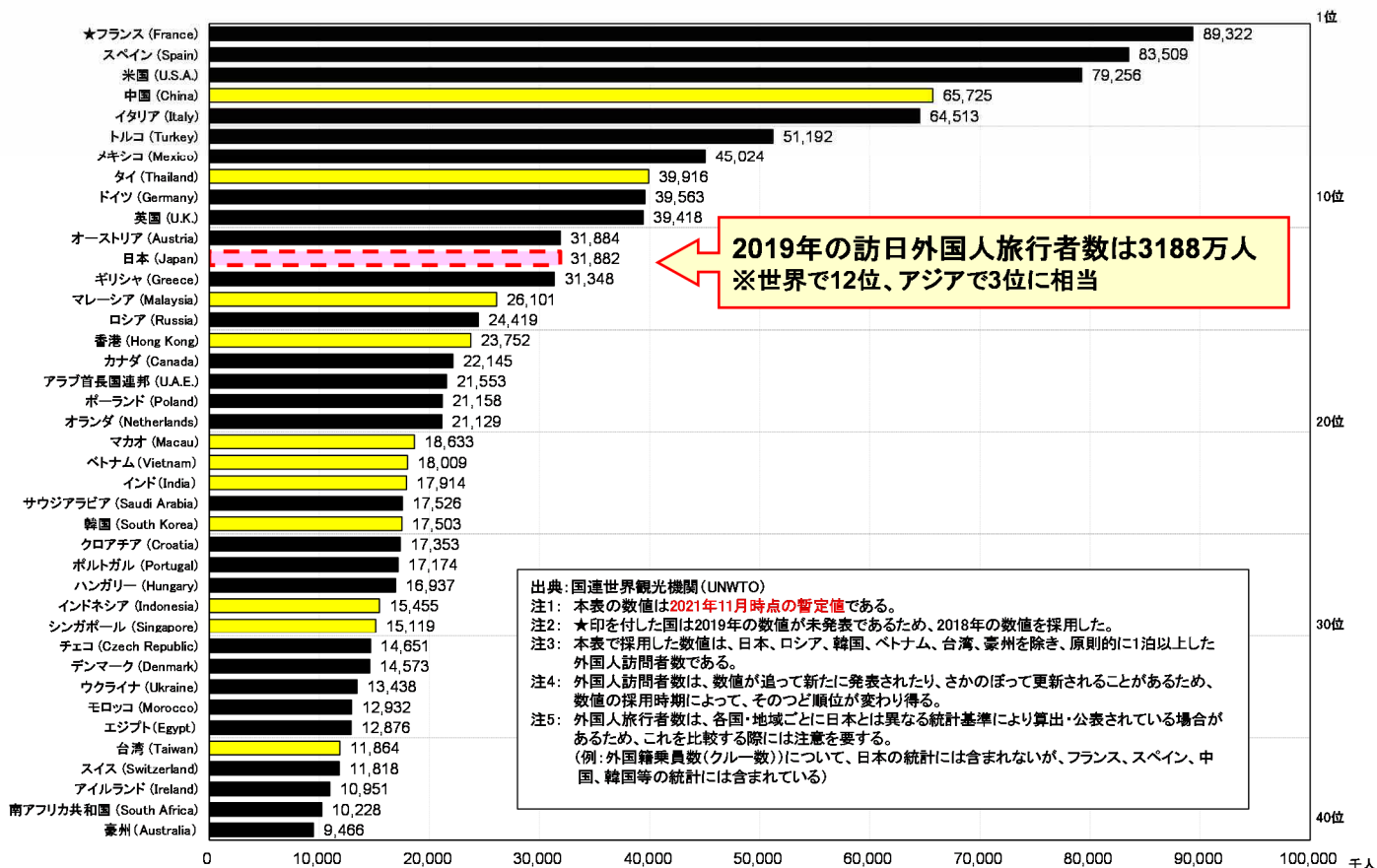
訪日外国人旅行者数及び割合 [国・地域別] (2020年)

【確定値】

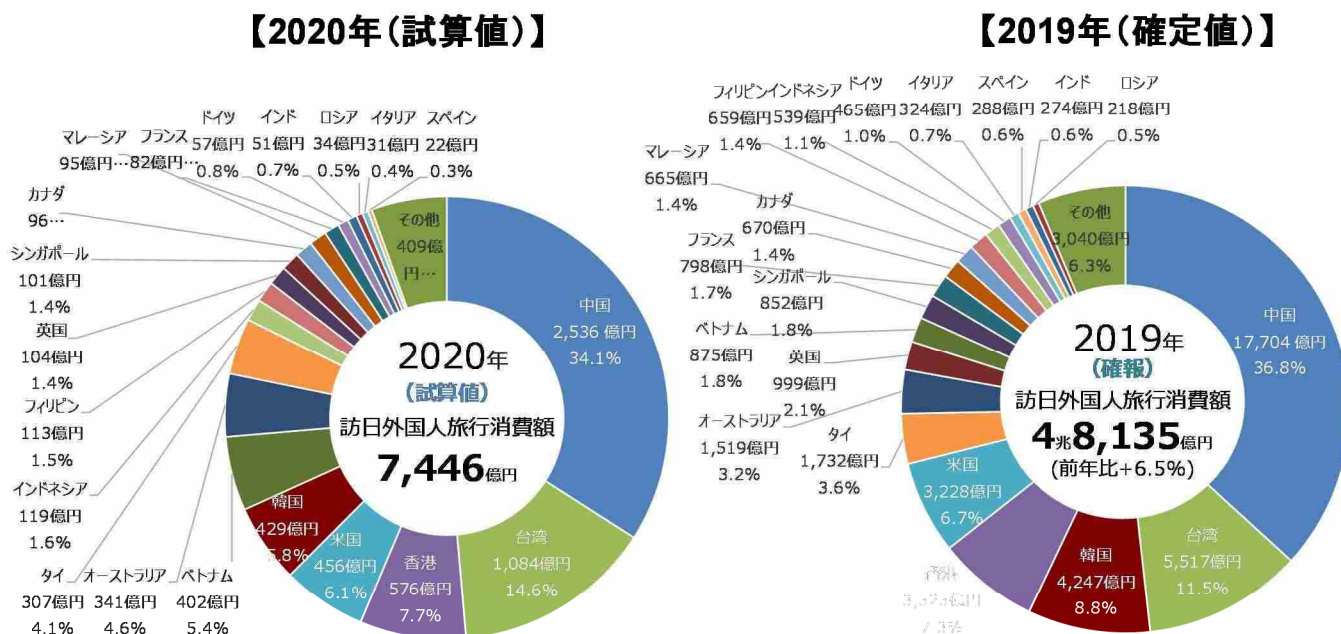


※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によるため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

外国人旅行者受入数(インバウンド)の国際比較(2019年)

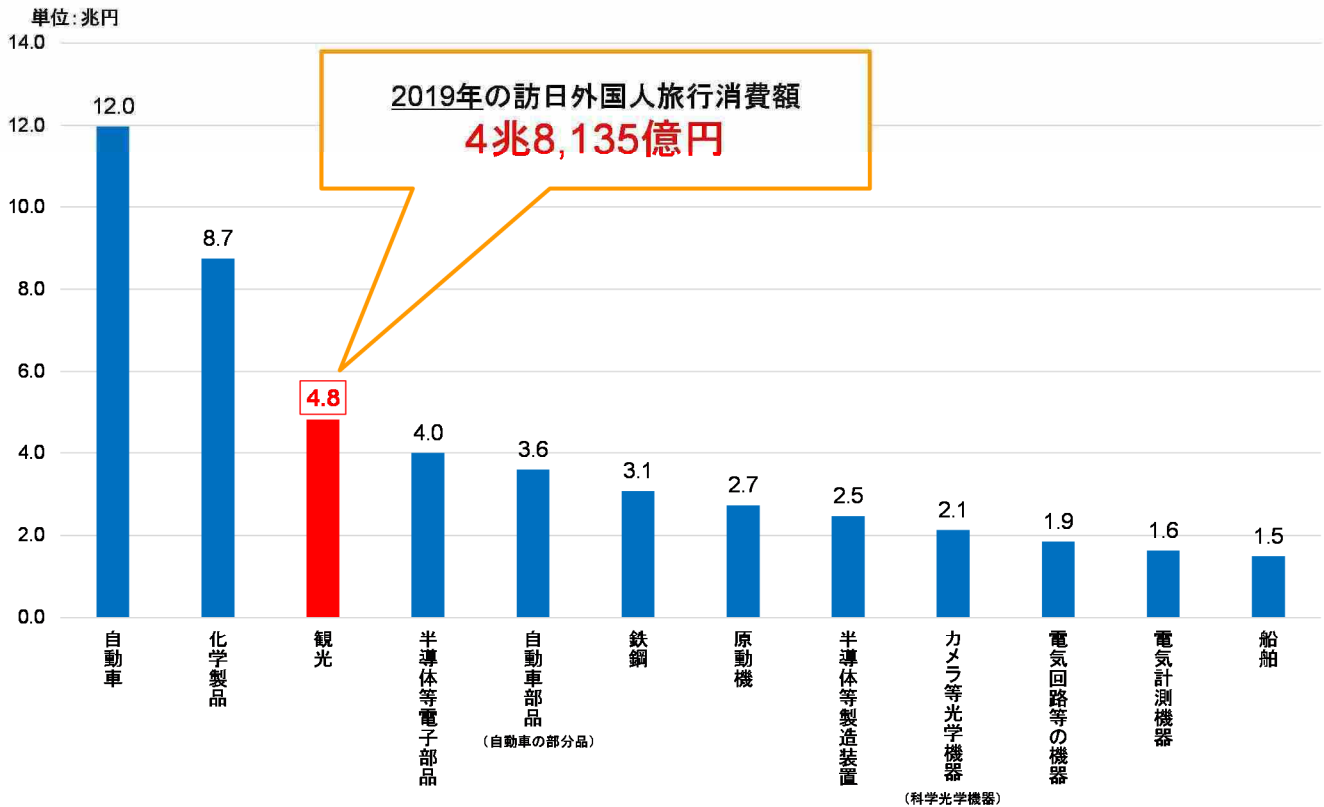


訪日外国人旅行消費額 (2019年、2020年)



注) 新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4-6月期、7-9月期、10-12月期の調査は中止となった。2020年1-3月期の調査結果を用いて2020年年間値を試算したため、2020年と2019年以前の数値との比較には留意が必要である。

訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較

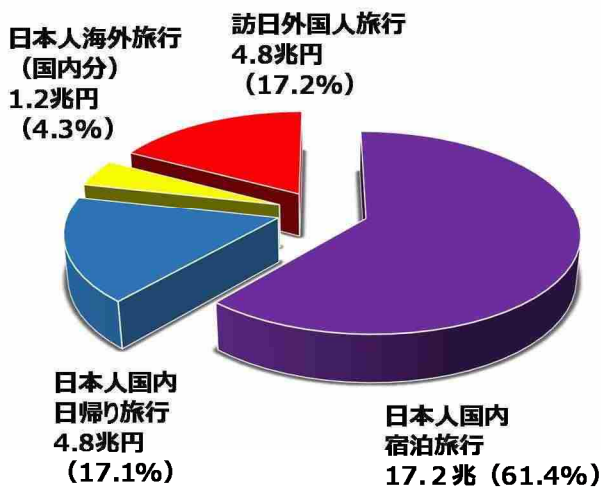


資料：財務省「貿易統計」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づき観光庁作成
 ※カッコ内に記載の品名は、貿易統計における品名を示す。

国内における旅行消費額

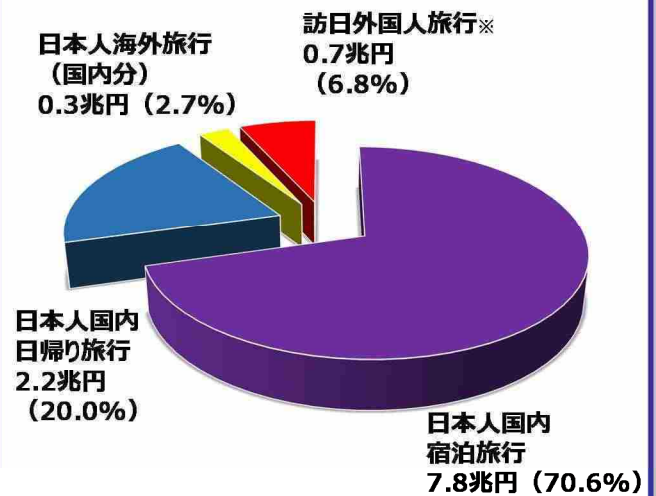
2019年（令和元年）

27.9兆円



2020年（令和2年）

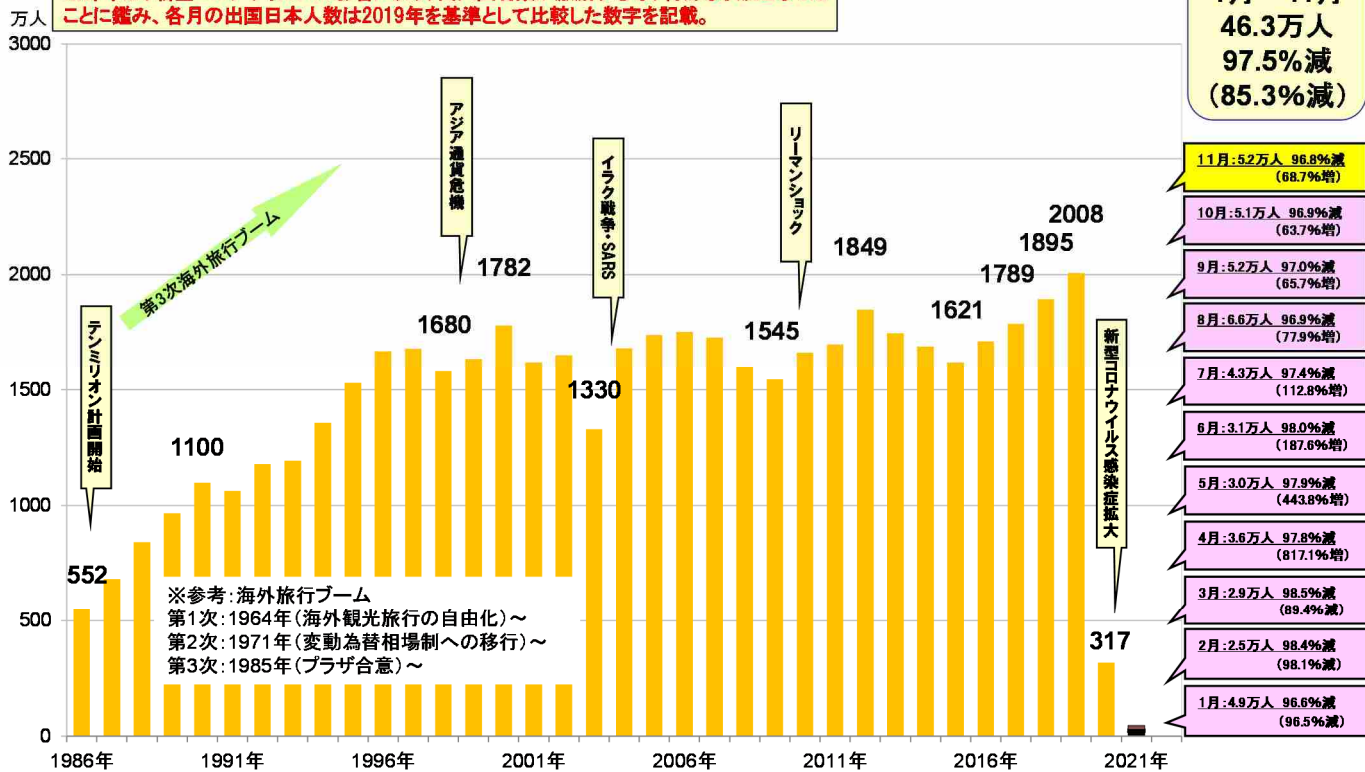
11.0兆円



※「訪日外国人旅行」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年は4-6月期、7-9月期、10-12月期の調査が中止となったため、2020年1-3月期の全国調査の結果を用いた試算値。

観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」より算出

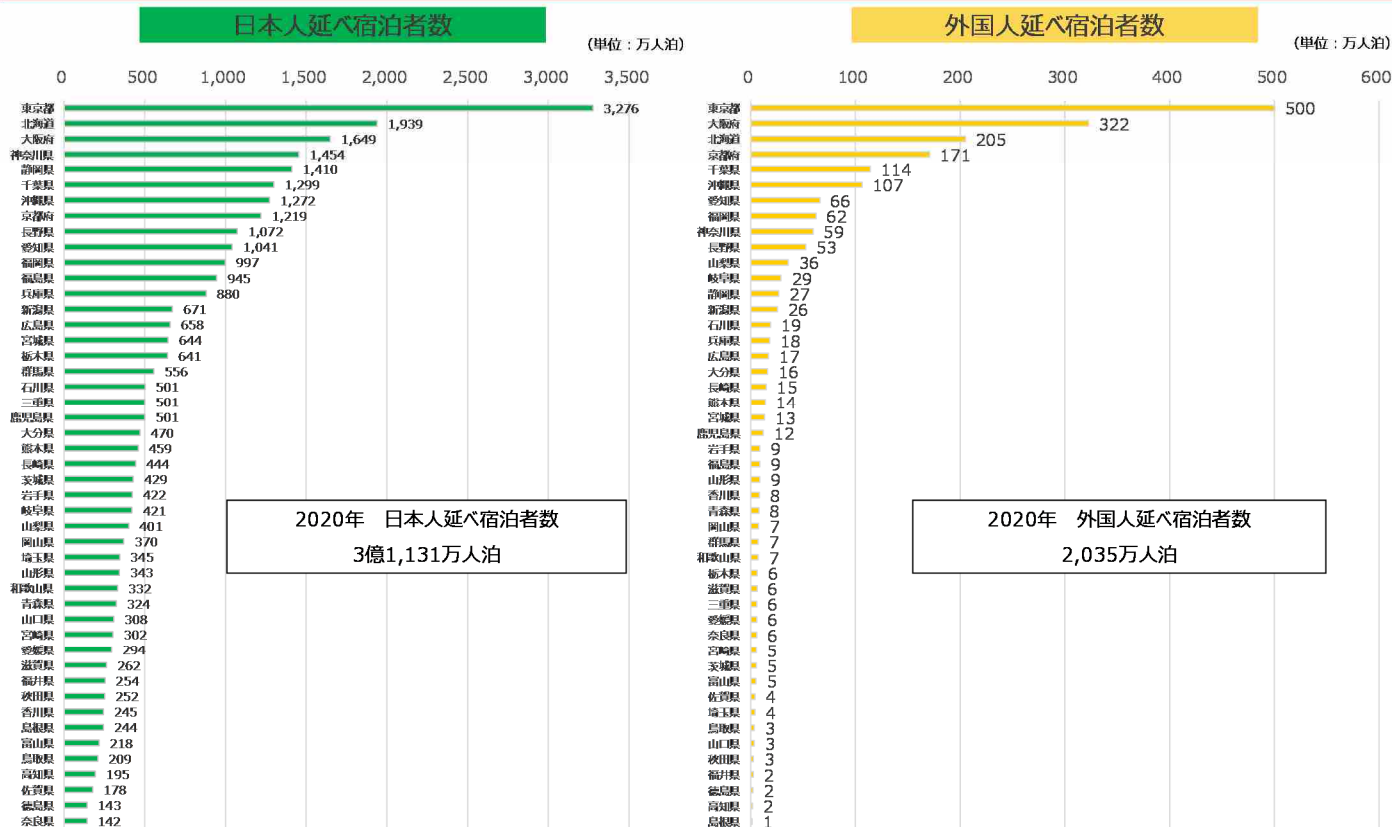
※昨年は、新型コロナウイルスの影響により、出入国者数が激減する等、特殊な状況となったことに鑑み、各月の出国日本人数は2019年を基準として比較した数字を記載。



注) 2020年以前の値は確定値、2021年1月～10月の値は暫定値、2021年11月の値は推計値、%は対2019年同月比、()内は対前年同月比

出典:日本政府観光局(JNTO)

都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数 (2020年)



資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」
注:「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定)①

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

記

1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1)「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」(平成9年法律第91号)に基づき、以下の3つの分野に国際観光旅客税の税収(以下「観光財源」という。)を充当する。

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

(2)観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
- ③ 地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3)使途の適正性の確保

観光財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

(4)第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定)②

2. 令和4年度において観光財源を充当する具体的な施策・事業

令和4年度予算においては、今後の国際旅客の流動の見通し等を踏まえて算出した総額90億円の歳入について、上記1.の基本方針に基づき、出入国手続きの高度化、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

※国際民間航空機関(ICAO)の国際旅客の推計を参考に作成。

	金額	執行官庁
①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	29億円	法務省
	4億円	財務省
	3億円	観光庁
②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	4億円	文化庁
	4億円	環境省
	18億円	文化庁
③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	18億円	環境省
	1億円	観光庁
	9億円	宮内庁

3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

観光財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1.(2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、観光財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても観光財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、三の丸尚蔵館の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宮廷費として整理する。

以上